



厚生労働省

ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

足下の経済状況等に関する補足資料

厚生労働省労働基準局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

内閣府「月例経済報告」における日本経済の基調判断（2026年1月～6月）

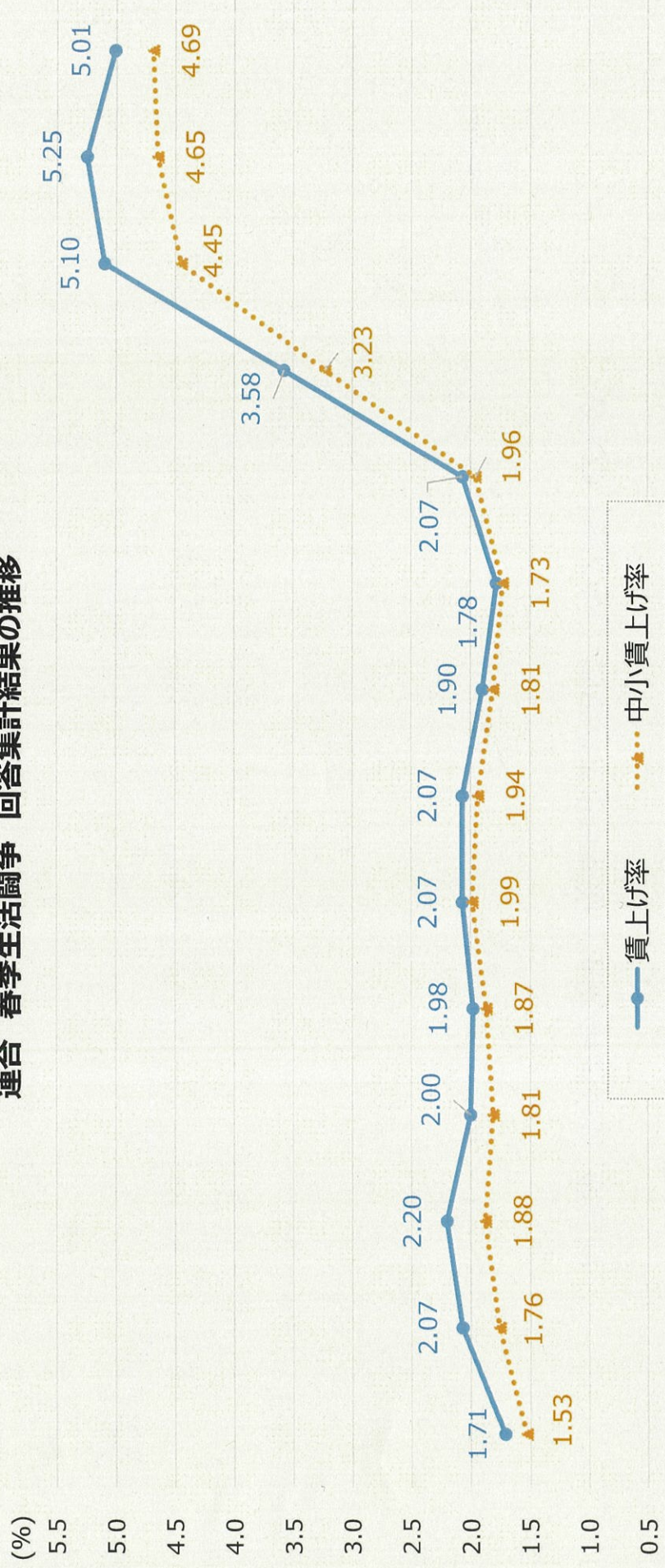
○ 2026年6月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。

	基調判断(現状)	基調判断(先行き)	雇用情勢	消費者物価
1 月月例	景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	改善の動きがみられる	上昇している
2 月月例	景気は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ上昇テンポが緩やかになっている
3 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
4 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響や米国の通商政策をめぐる動向などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	このところ緩やかに上昇している
5 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している
6 月月例	景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢の影響を注視する必要がある。	先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。	改善の動きがみられる	緩やかに上昇している

連合 春季賃上げ妥結状況

○ 連合の春闘第7回（最終）回答集計結果（7月3日公表）では、全体の賃上げ率は5.01%（中小4.69%）と
なっており、5%台の高い水準。中小は比較可能な2013年以降で最も高い。

連合 春季生活闘争 回答集計結果の推移



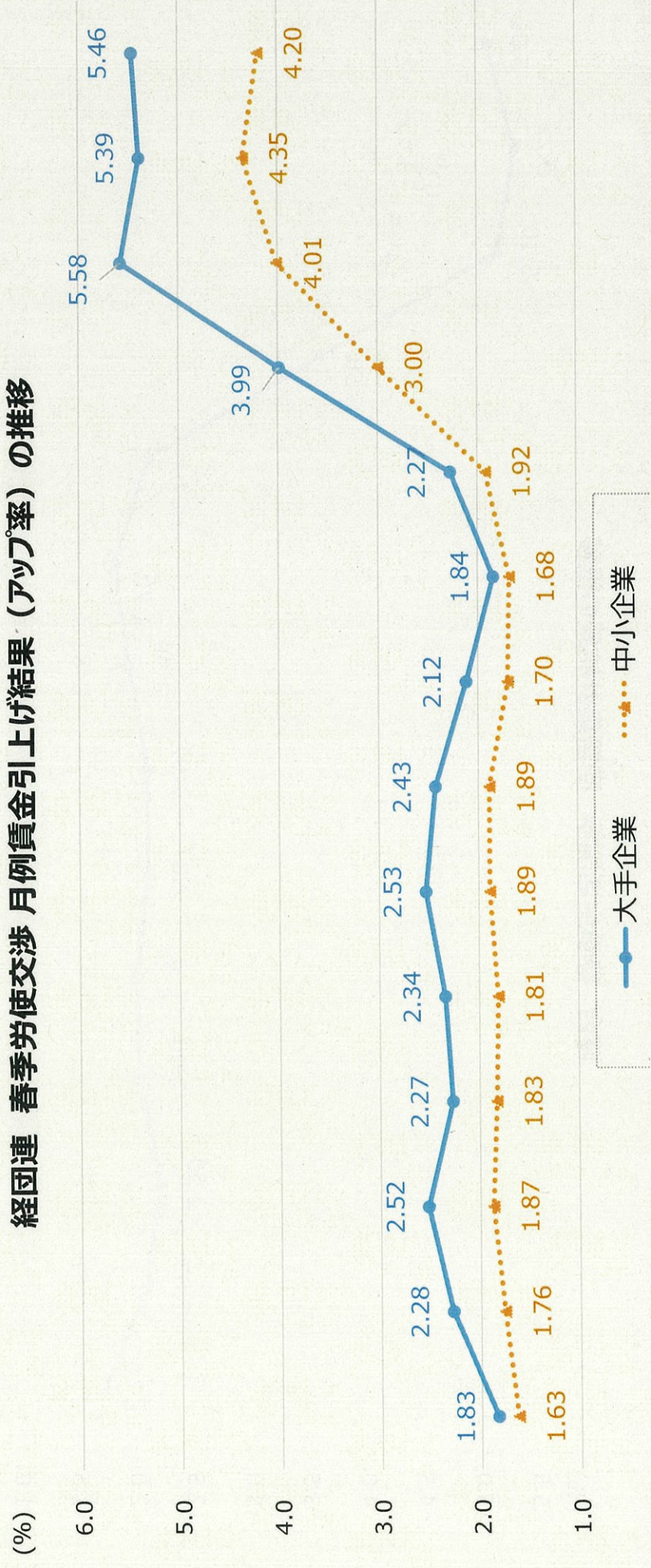
	2013.7.3	2014.7.3	2015.7.2	2016.7.5	2017.7.5	2018.7.6	2019.7.5	2020.7.6	2021.7.5	2022.7.5	2023.7.5	2024.7.3	2025.7.3	2026.7.3
賃上げ率	1.71	2.07	2.20	2.00	1.98	2.07	2.07	1.90	1.78	2.07	3.58	5.10	5.25	5.01
中小賃上げ率	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.99	1.94	1.81	1.73	1.96	3.23	4.45	4.65	4.69

（資料出所）連合「2026春季生活闘争第7回（最終）回答集計結果」（2026年7月3日）をもとに厚生労働省労働基準局において作成
（注）各年データは平均賃金方式（加重平均）による定昇相当込み賃上げ率。

経団連 春季賃上げ妥結状況

- 2026年の経団連 春季労使交渉月例賃金引上げ結果では、アップ率は大手企業5.46%（第1回集計）、中小企業4.20%（第1回集計）となっている。

経団連 春季労使交渉 月例賃金引上げ結果（アップ率）の推移



	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
大手企業	1.83	2.28	2.52	2.27	2.34	2.53	2.43	2.12	1.84	2.27	3.99	5.58	5.39	5.46
中小企業	1.63	1.76	1.87	1.83	1.81	1.89	1.89	1.70	1.68	1.92	3.00	4.01	4.35	4.20

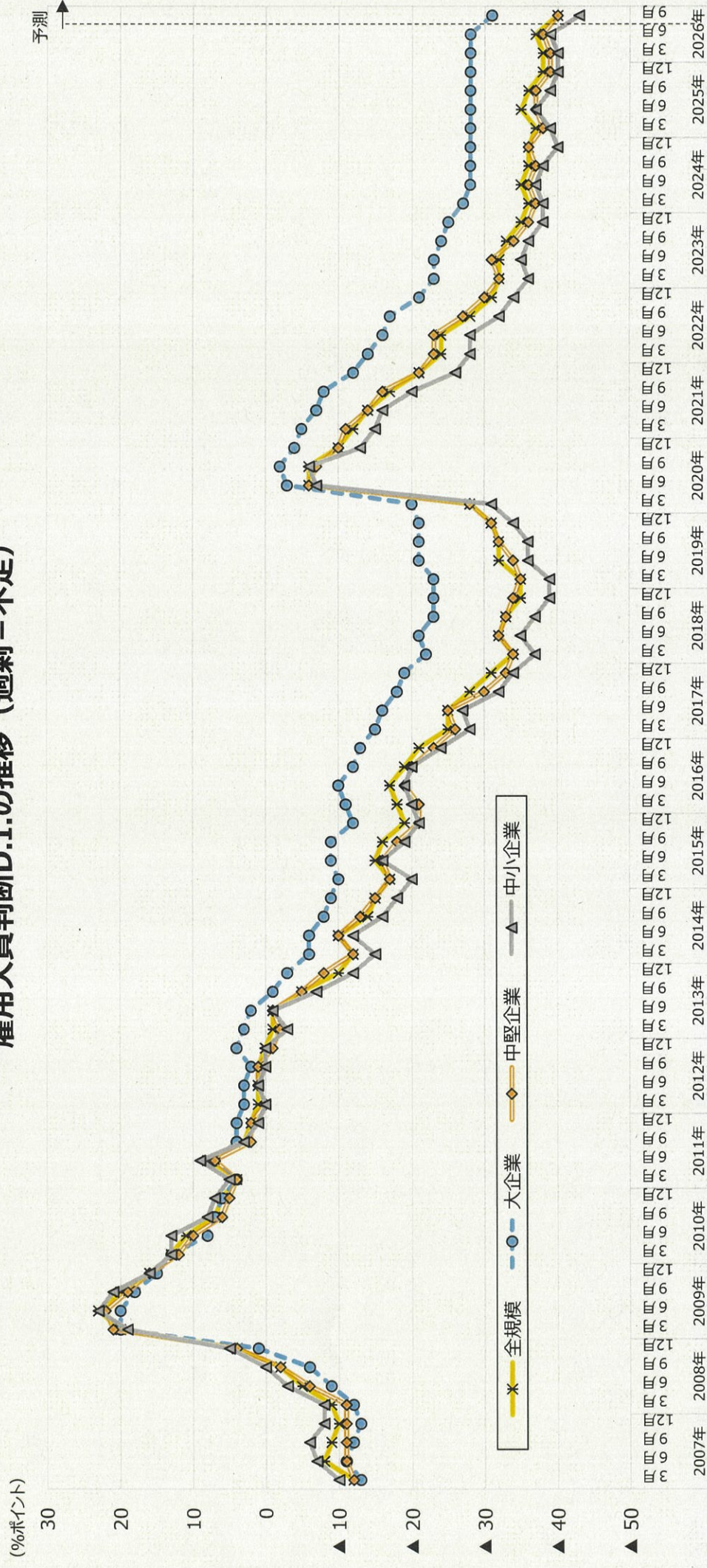
（資料出所）経団連「春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果」「春季労使交渉・中小企業業種別妥結結果」「2026年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況」「2026年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況」をもとに、厚生労働省労働基準局において作成。

（注）2025年までは最終集計結果、2026年は第1回集計結果

雇用人員判断D.I.の推移（過剰-不足）

○ 2020年9月以降人手不足感が強まり続けており、中堅企業・中小企業については大企業以上に人手不足感が高まっている。

雇用人員判断D.I.の推移（過剰-不足）



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

(注) 1. 全産業の数値。

2. 大企業：資本金10億円以上、中堅企業：資本金1億円以上10億円未満、中小企業：資本金2千万円以上1億円未満。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合の国際比較

○ 最低賃金の水準の国際比較に当たって、OECDでは、「フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合」を公表しているが、平均値・中央値いずれで見ても、イギリス・ドイツ・フランス・韓国よりも低い水準となっている。

フルタイム労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合（2025年）



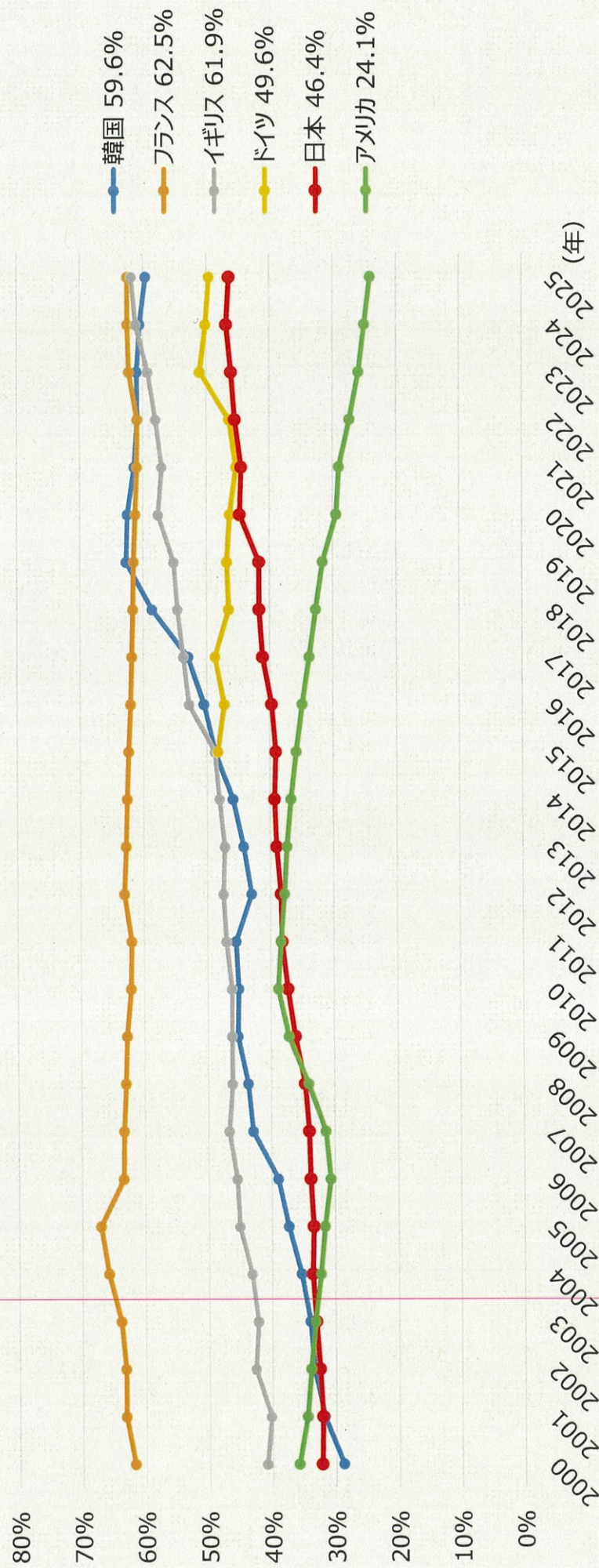
(資料出所) OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

- (注1) 各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外等の措置が取られている一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。
- (注2) アメリカは連邦法の最低賃金額であり、州等によっては連邦最低賃金より高い州別最低賃金を定めている州もあることに留意が必要。
- (注3) OECD Data Explorerの注釈では、フルタイム労働者の賃金の「中央値」の方が賃金の「平均値」よりも、国毎の賃金のばらつきの違いを考慮できるため、国際比較には適しているとしている。

フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合（時系列・国際比較）

- フルタイム労働者の賃金の中央値に占める最低賃金の割合を時系列で見ると、直近ではフランス・アメリカ・韓国は横ばい又は低下傾向である一方、イギリス・ドイツ・日本は上昇傾向にある。

フルタイム労働者の賃金中央値に占める最低賃金の割合（時系列）



（資料出所）OECD Data Explorer “Minimum relative to average wages of full-time workers”

（注1）各国で最低賃金の適用対象等が異なるため（たとえば英仏独では若年者等は適用除外である一方、日本は全労働者が適用対象）、単純比較はできないことに留意が必要。

（注2）アメリカは、連邦最低賃金であり、州等によっては連邦最低賃金より高い最低賃金を定めているところもある。

（注3）ドイツの最低賃金制度の導入は2015年。

諸外国の最低賃金制度（適用除外、減額措置）

	イギリス	フランス	ドイツ	アメリカ	韓国	(参考) 日本
根拠法・導入年	全国最低賃金法 (1998年)	労働法典 (L3231-1以下) (1950年)	最低賃金法 (MiLoG) (2015年)	公正労働基準法 (FLSA) (1938年) ※州別最賃は各州法	最低賃金法 (1988年)	最低賃金法 (1959年)
設定方式	全国一律	全国一律	全国一律 ※ただし、産別最賃が法定最賃を上回る場合は産別最賃が適用	全国一律 (連邦最低賃金) 地域別 (州・市・郡最低賃金) ※併用	全国一律	地域別最低賃金 ※ただし、特定最賃が地域別最賃を上回る場合は特定最賃が適用
適用除外	○高等教育のコース等での就業体験、就学義務年齢 (通常16歳) に満たない労働者等	○労働時間を把握することができない労働者 (訪問販売員などの一部)	○職業訓練を修了していない未成年者 (18歳未満) ○職業訓練実習生の一部 ○長期失業者の就職時 (開始から6か月) 等	【連邦最低賃金】 ○管理職、専門職等 ○小規模企業従業員等 【州別等最低賃金】 ○州により異なる	○精神又は身体の障害により労働能力が著しく低い者や最低賃金を適用することが適当でないと思われける者に該当し、雇用労働部長官の認可を受けた者	・なし
減額措置	【全国最低賃金】 ○18～20歳：10.85ポンド ○16～17歳：8ポンド ○見習訓練生：8ポンド ※21歳以上を対象とした「全国生活賃金」より減額された最低賃金額 ※若年層向け (18歳以上) の額は、成人向けの額との将来的な統合が予定されている。	(未成年) ○17歳：10%減 ○16歳以下：20%減 (熟練化契約) ○年齢により30～45%減 (見習訓練契約) ○年齢と契約経過年数により22～73%減	-	【連邦最低賃金】 ○20歳未満の労働者 (雇い始めから90日間は4.25ドル) ○障害者 (連邦労働省賃金・労働時間局の承認が必要) ○学生の一部 ○習慣的に月30ドルを超えるチップを得る従業員 【州別等最低賃金】 ○州等により異なる	○修習・試用期間中の者 (修習開始から3か月。1年未満の契約労働者除く)；最低賃金額 (時給額) から10%減額	【減額特例】 都道府県労働局長の許可を受けることにより減額適用。 ○精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者 ○試の使用期間中の者 ○基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受ける者のうち一定の者 ○軽易な業務に従事する者及び断続的労働に従事する者
(参考) 最低賃金額	【全国生活賃金】 12.71ポンド ※2025年4月1日発効 ※成人向け「全国生活賃金」の額	12.31ユーロ ※2026年6月1日発効	13.90ユーロ ※2026年1月1日発効	【連邦最低賃金】 7.25ドル ※2009年7月24日発効 【州別等最低賃金】 州等により異なる	10,320ウォン ※2026年1月1日発効	1,121円 ※全国加重平均 ※2025年10月～2026年3月発効

欧州連合（EU）の最低賃金に関する指令（2022年10月成立）

最低賃金制度や労働協約を通じて設定される賃金の最低基準について、各加盟国の慣行を尊重しつつ、適正な水準の目安となる指標の設定や、水準の決定などにおける労使の参加、また労働協約や法定最低賃金による保護の状況に関するデータの収集・報告などを求めることで、水準の引き上げや適用拡大に向けた取り組みの促進をはかる内容

【労使交渉を通じた賃金決定を重視】

労使交渉を通じた賃金決定を重視する方針を明確に示している(4条)。

【賃金の中央値の60%などを目安に】

法定最低賃金制度を有する加盟国は、最低賃金額の設定・改定手続きの確立とともに、適切な水準への設定・改定のための基準を設定しなければならない(5条)。また、各国には適正さを評価するための目安となる額を設定することが求められる。指令は、使用可能な指標として、統計上の税引き前賃金の中央値の60%、平均値の50%、その他各国で使用している目安となる額などを挙げている。

各国は、少なくとも2年に1度(物価連動型を採用している場合は4年に1度)の最低賃金額の改定のほか、制度を所管する組織に対して各種の提言を行う専門機関を設置することが求められる。加えて、異なるグループ毎の最低賃金額の設定や、一部の労働者に減額を適用する場合、それらが差別的でないことや、目的に照らして相応でなければならない(6条)。

【労使の参加】

意思決定プロセス全般で労使参加を得るための措置を講じなければならない(7条)。また、労働基準監督官または最低賃金制度の執行機関による管理・検査、等に取り組むことを求めている(8条)。

【保護状況に関するデータ収集・報告】

各国には最低賃金(法定最低賃金及び労働協約による最低基準)による保護状況に関するデータ収集のための措置を講じ、収集したデータや情報を、2年毎に欧州委に報告することが義務付けられる(10条)。

労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合

- EU指令（適正な最低賃金に関する指令）においては、最低賃金の設定に当たって、賃金総額の中央値の6割や平均値の5割を参照指標として加盟国に示されている。
- 「賃金総額」の考え方は様々にあるが、日本において、労働者の賃金の平均値・中央値に占める最低賃金の割合は次のとおり。

(単位：％)

	賃金平均値		賃金中央値	
	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)	一般労働者	常用労働者計 (一般＋短時間)
所定内給与額 ＋特別給与額	43.1	49.0	51.1	61.4
所定内給与額 ＋超過労働給与額 ＋特別給与額	42.4	48.2	50.0	60.1
(参考) 所定内給与額	53.0	57.9	61.2	69.8

(注1) 令和7年賃金構造基本統計調査の調査票情報を基に労働基準局賃金課で独自集計。5人以上事業所の常用労働者が対象。

(注2) それぞれ、回答のあった労働者の賃金と労働時間を基に時給換算し、2025年秋以降に改定した最低賃金額（全国加重平均）との比率を算出。

(注3) 時給換算に当たっては、
「所定内給与額＋特別給与額」は、所定内実労働時間(／月)で除し、「特別給与額」は、特別給与額／12を、所定内実労働時間数(／月)＋超過実労働時間数(／月)で除し、
「所定内給与額＋超過労働給与額＋特別給与額」は、所定内給与額、超過労働給与額及び特別給与額／12を、所定内実労働時間(／月)＋超過実労働時間(／月)で除し、
「所定内給与額」は、所定内実労働時間(／月)で除している。

地域別の状況

ひとくらし、みらいのために

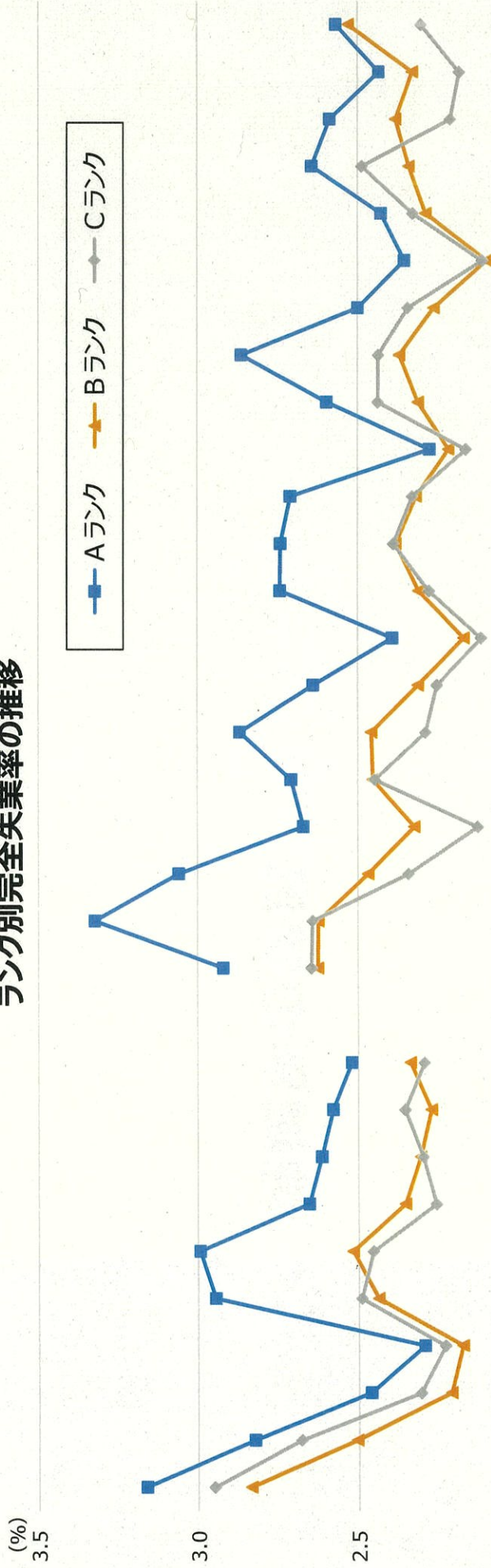


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年頃から特にAランク地域において完全失業率が上昇したが、緩やかに改善し、このところ横ばいである。

ランク別完全失業率の推移



2.0

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
Aランク	3.2	2.8	2.5	2.3	2.9	3.0	2.7	2.6	2.6	2.4	2.4	2.6
Bランク	2.8	2.5	2.2	2.2	2.4	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.5
Cランク	2.9	2.7	2.3	2.2	2.5	2.5	2.3	2.3	2.4	2.5	2.2	2.3

(資料出所) 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。

(注) 1. モデル推計による都道府県別結果。

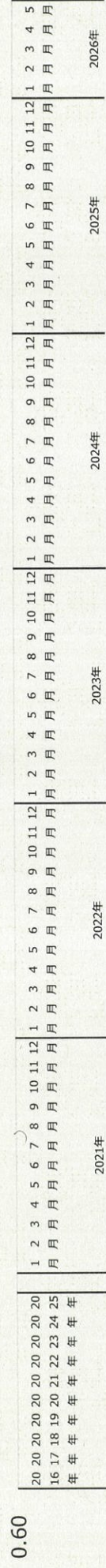
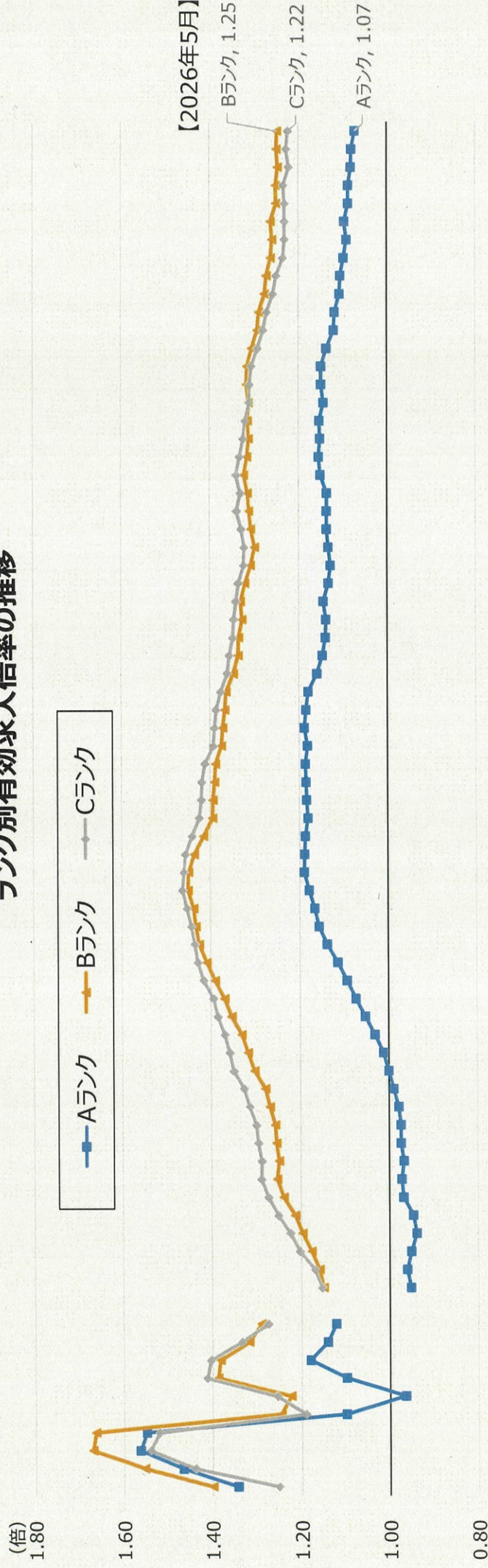
2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別有効求人倍率の推移

○ ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年頃に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では微減傾向となっている。

ランク別有効求人倍率の推移

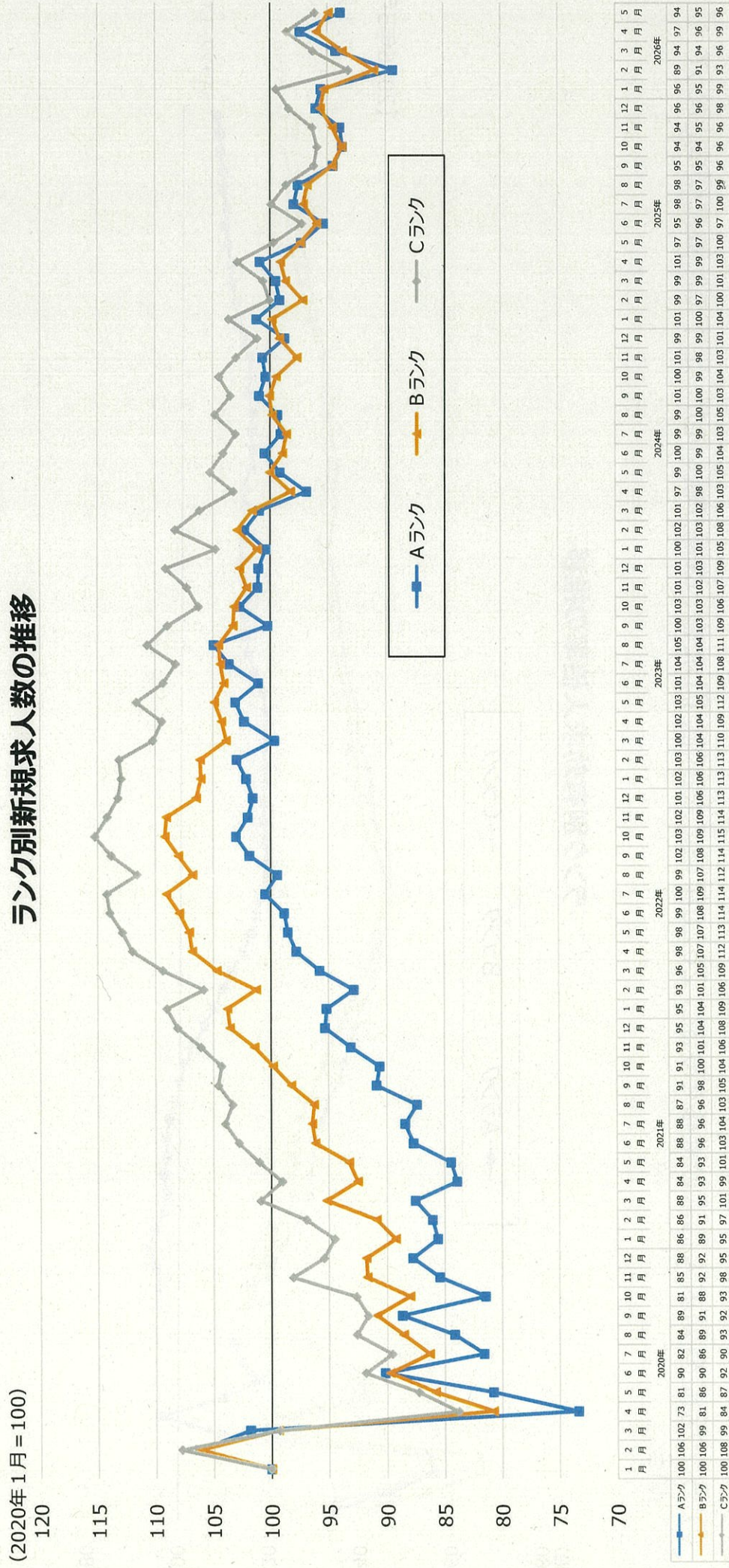


(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

ランク別新規求人数の水準の推移

- ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いたが、このところ各ランクとも微減傾向。

ランク別新規求人数の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

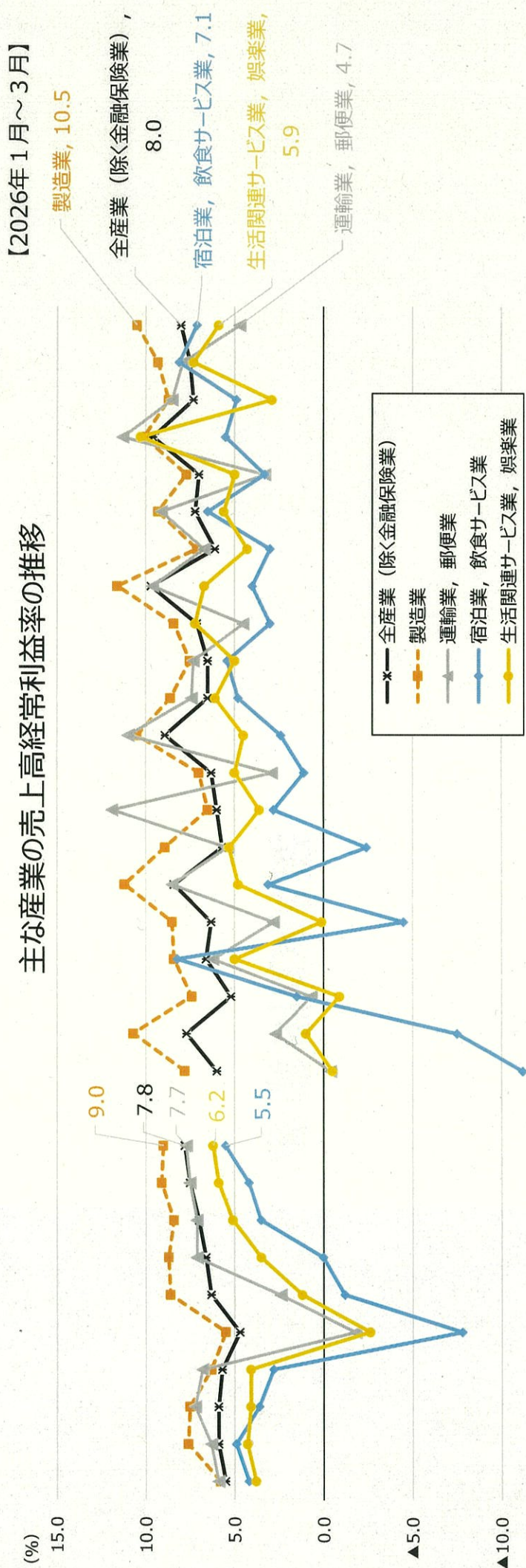
- (注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそらえている。

産業別の状況



主な産業の売上高経常利益率の推移

○ 主な産業の経常利益率の推移をみると、2020年に一部の産業で大きく低下しているが、その後は、四半期ごとに変動はあるものの、改善傾向で推移している。



▲15.0	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	2026年
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2026年	2026年	2026年	2026年	2026年	2026年

(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。
(注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。
2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

(参考) 売上高経常利益率の推移 (詳細)

(単位：%)	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021年				2022年				2023年				2024年				2025年				2026 年					
						1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月	1～3 月	4～6 月	7～9 月	10～ 12月						
全産業（除く金融保険業）	5.5	5.9	5.9	5.7	4.7	6.3	6.0	7.7	5.2	6.6	6.6	6.3	8.4	5.7	6.0	7.0	6.3	8.9	6.5	6.5	7.5	7.1	9.7	6.1	7.2	7.8	7.0	9.6	7.3	7.5	8.0
	5.8	7.6	7.5	6.3	5.5	8.6	7.8	10.7	7.4	8.4	8.7	8.5	11.2	8.9	6.5	8.4	7.0	10.5	8.6	7.5	9.1	8.4	11.6	7.1	9.3	9.0	7.7	10.1	8.7	9.3	10.5
製造業																															
非製造業	5.4	5.2	5.2	5.5	4.3	5.4	5.3	6.4	4.2	5.8	5.6	5.4	7.2	4.2	5.8	6.4	6.0	8.2	5.6	6.1	6.8	6.6	8.9	5.7	6.3	7.4	6.8	9.4	6.6	6.7	6.9
	5.9	2.7	2.0	3.4	1.2	4.9	6.7	5.9	2.2	4.8	5.9	2.7	7.2	3.2	9.3	6.4	7.1	4.8	4.7	9.7	0.9	2.7	0.0	0.4	0.7	4.9	1.6	6.4	4.1	7.8	7.7
農林水産業																															
鉱業、採石業、砂利採取業	14.0	21.6	19.9	22.8	8.8	24.7	20.6	28.2	25.1	24.6	32.6	24.4	24.6	29.0	50.1	28.1	23.3	26.5	30.3	32.4	31.9	35.1	30.3	30.6	31.9	20.8	24.7	17.7	25.9	15.8	18.3
建設業	6.4	6.3	5.9	6.0	6.1	6.4	9.8	5.6	4.5	5.2	5.1	7.9	4.4	2.7	4.9	6.7	9.6	6.0	4.9	5.6	6.8	9.9	6.4	3.8	6.3	7.6	11.6	6.0	5.3	6.7	11.0
電気業	4.6	3.2	3.3	4.2	4.2	1.6	▲1.8	10.0	4.4	▲3.5	▲3.7	▲2.5	▲0.3	▲6.0	▲4.8	7.9	4.2	15.3	9.4	4.1	5.6	0.4	11.9	6.0	4.6	6.0	1.7	12.1	7.2	4.1	▲0.2
ガス・熱供給・水道業	6.5	5.2	3.8	5.9	5.4	2.1	4.8	8.5	▲2.3	▲2.7	3.0	8.6	3.4	▲4.9	4.5	7.3	11.2	12.3	1.9	1.3	4.8	3.8	14.3	0.5	0.9	4.3	5.6	8.0	2.0	1.2	4.5
情報通信業	9.2	9.7	10.0	9.7	9.5	10.3	8.5	11.0	8.9	12.8	10.4	9.0	16.1	8.0	9.1	10.7	9.7	14.2	8.8	10.1	10.2	9.7	13.3	9.1	8.6	10.5	9.0	13.7	9.7	9.8	8.8
運輸業、郵便業	5.9	6.3	7.2	6.8	▲1.8	2.4	▲0.4	2.7	0.7	6.2	7.1	2.8	8.5	5.4	11.9	7.1	2.9	11.0	7.4	7.3	7.5	4.5	9.6	6.7	9.1	7.7	3.3	11.3	8.5	7.9	4.7
卸売業・小売業	2.5	2.7	2.8	2.9	2.7	3.2	2.6	3.4	2.9	3.8	3.9	3.3	5.0	3.3	4.0	3.8	3.4	4.8	3.7	3.6	3.9	3.6	4.9	3.3	3.9	3.9	3.7	4.9	3.5	3.7	4.0
不動産業、物品賃貸業	12.2	12.3	12.0	11.6	10.1	11.5	10.8	13.8	10.9	10.5	11.6	11.2	12.3	10.5	12.3	11.4	10.8	12.9	11.5	10.5	12.6	12.6	14.5	12.2	11.4	13.9	13.9	15.3	13.1	13.6	14.9
サービス業	9.8	8.2	8.0	9.1	5.8	9.1	10.1	12.0	4.6	9.3	8.3	9.0	10.9	6.1	7.3	8.7	8.1	11.7	5.8	9.3	10.8	9.8	15.8	8.8	8.9	12.5	9.7	18.3	11.2	10.9	9.8
宿泊業、飲食サービス業	4.2	4.9	3.6	2.8	▲7.8	▲1.2	▲11.2	▲7.5	1.5	8.2	0.0	▲4.5	3.1	▲2.4	2.8	3.5	1.1	2.4	4.8	5.4	4.2	3.0	4.0	3.0	6.5	5.5	3.3	5.5	4.9	8.1	7.1
生活関連サービス業、娯楽業	3.8	4.3	4.1	4.1	▲2.6	1.2	▲0.5	1.0	▲0.9	5.0	3.5	0.1	4.8	5.3	3.6	5.1	5.0	4.5	6.1	5.0	5.9	7.2	6.7	4.3	5.6	6.2	5.0	10.3	2.9	7.3	5.9
学術研究、専門・技術サービス業	22.4	14.4	16.0	19.9	15.9	19.3	23.3	28.4	7.2	15.1	16.5	19.9	20.9	10.0	14.7	17.3	14.8	24.5	7.5	21.1	22.1	18.2	34.8	19.5	15.1	26.9	20.9	38.1	26.5	20.7	17.7
教育、学習支援業	4.7	8.1	7.4	5.6	4.4	7.9	8.1	6.0	11.0	6.5	5.8	5.8	1.3	10.4	5.4	9.4	10.1	4.9	14.0	8.0	7.8	8.1	1.0	12.3	9.4	10.7	11.4	5.9	9.8	15.3	11.8
医療、福祉業	6.8	5.1	4.3	3.8	5.0	4.8	3.5	5.8	4.4	5.2	4.7	3.2	5.2	7.3	3.0	2.0	2.0	3.3	0.8	2.0	5.6	5.1	7.1	4.4	5.9	3.3	4.4	3.4	3.0	2.6	3.2
職業紹介・労働者派遣業	5.1	6.0	5.2	5.3	5.2	6.8	5.8	5.3	6.2	9.4	6.6	6.5	6.5	8.0	5.4	5.7	4.1	9.3	5.8	3.6	5.5	2.5	8.3	4.5	5.9	5.6	3.6	7.9	5.4	5.5	3.4
その他のサービス業	7.1	7.0	6.3	6.9	6.0	7.2	7.7	8.8	5.4	6.9	6.4	7.7	7.8	5.8	4.7	6.3	7.2	8.9	4.8	4.4	7.5	7.7	9.4	5.5	7.2	6.3	6.1	8.2	5.0	6.2	7.3

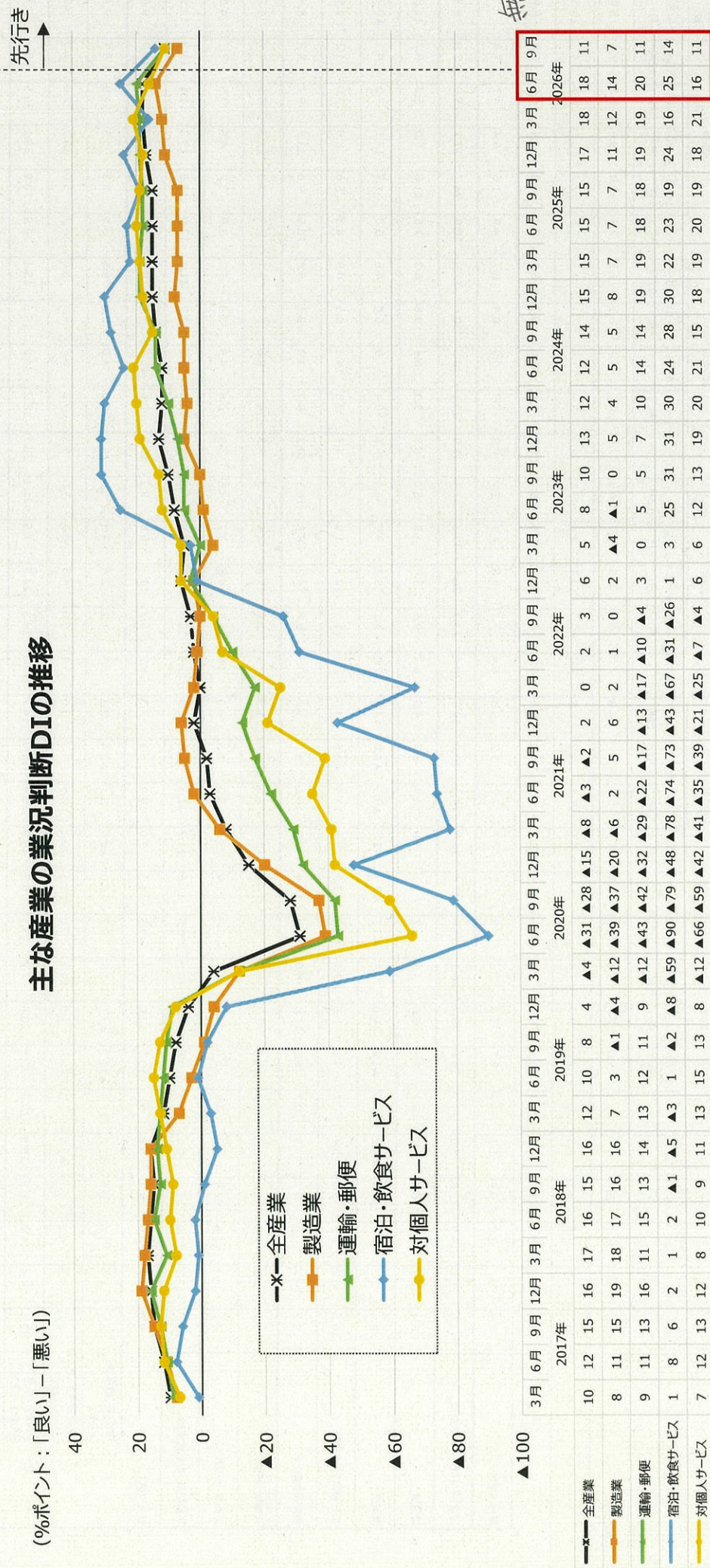
(資料出所) 財務省「法人企業統計」より作成。

(注) 1. 資本金、出資金又は基金1,000万円以上の営利法人等が対象。

2. 暦年の数値は、四半期データを合算して作成。

日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移

○ 日銀短観による主な産業の業況判断DIの推移をみると、2020前半に大きく低下したが、その後は改善傾向で推移し、直近では横ばいである。



(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

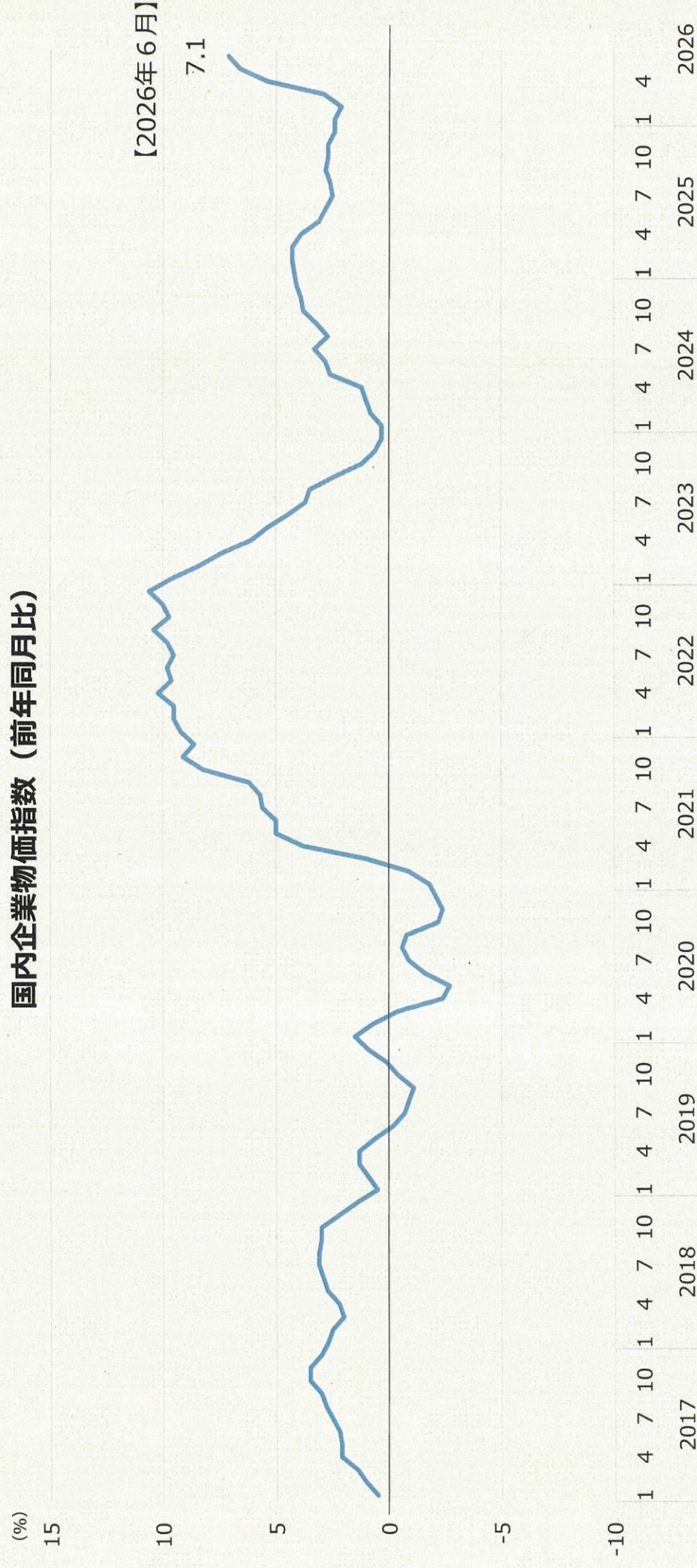
(注) 1. 調査対象は、資本金2千万円以上の民間企業(「金融機関」および「経営コンサルタント業、純粋持株会社」を除く)。

2. 2026年6月の数値は、2026年3月調査による「先行き(3か月後)の状況」の数値。

3. 「対個人サービス」は、「洗濯・美容・美顔・浴場業」その他の生活関連サービス業「娯楽業」「専修学校、各種学校」「学習塾」「教養・技能教授業」「老人福祉・介護事業」「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」からなる。

国内企業物価指数（前年同月比）の推移

○ 国内企業物価指数（前年同月比）については、2023年に減少傾向にあったが、足下で上昇している。

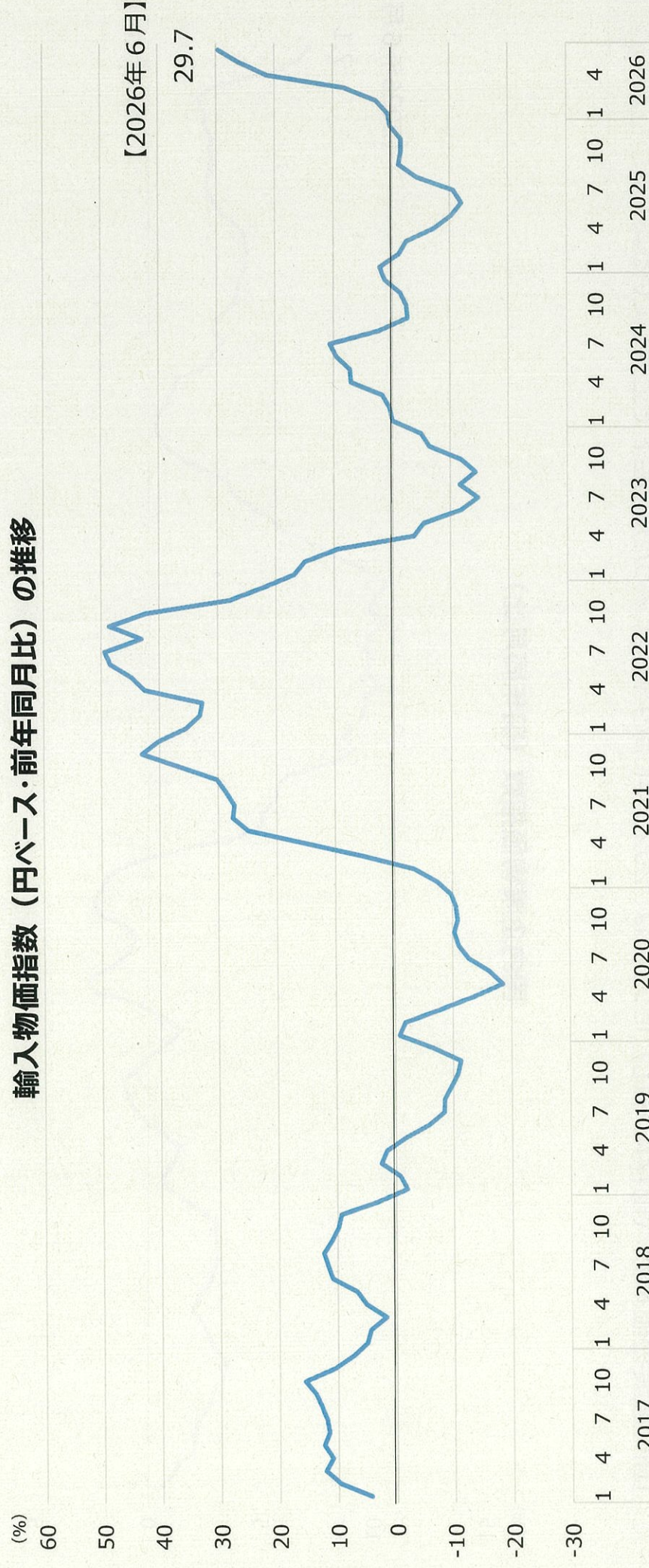


（資料出所）日本銀行「企業物価指数」

（注）2026年6月速報値。

輸入物価指数（円ベース・前年同月比）の推移

- 輸入物価指数（円ベース・前年同月比）については、2022年10月以降、円ベース・前年同月比が縮小した。2026年6月は+29.7%であり、足下では上昇傾向である。



（資料出所）日本銀行「企業物価指数」

（注）2026年6月速報値。

消費者物価の動向

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

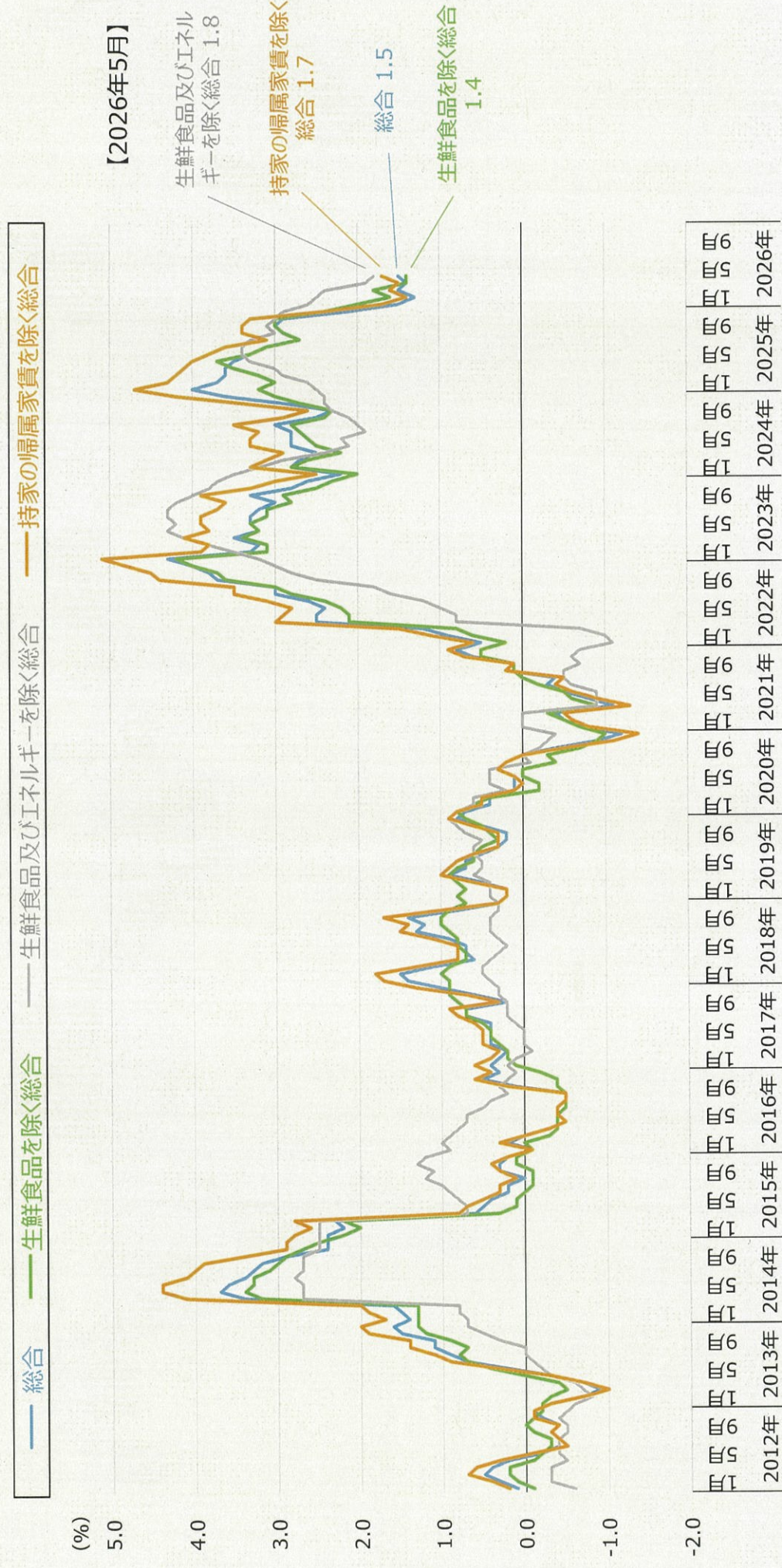
消費者物価指数の指標

- 消費者物価指数の指標には、「総合」のほか、消費者物価の基調を把握するため、変動が大きい品目を除いた「生鮮食品を除く総合」「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」があるが、中央最低賃金審議会の「主要統計資料」では、消費者と実際に取引がある品目の価格の動きを把握するため、「持家の帰属家賃を除く総合」を利用している。

「総合」	世帯が購入する財・サービスのうち、世帯の消費支出上一定の割合を占める重要な品目の価格の指数を計算し、これをウェイト（家計の消費支出に占める割合）により加重平均したもの。
「生鮮食品を除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」を除いたもの。
「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」	消費者物価の基調を把握するため、天候要因で値動きが激しい「生鮮食品」や、海外要因で変動する原油価格の影響を直接受ける「エネルギー」（電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油、ガソリン）を除いたもの。
「持家の帰属家賃を除く総合」	消費者と取引がある品目の価格の動きを把握するため、実際に市場での売買がない「持家の帰属家賃」を除いたもの。 ※ 「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払を伴わない持家住宅についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され、消費されるものと仮定して、一般市場価格で評価した概念的なもの。 ※ 家計調査の「消費支出」や毎月勤労統計調査の「賃金」は、「持家の帰属家賃を除く総合」を使用し、実質化している。

消費者物価指数の推移（対前年同月比）

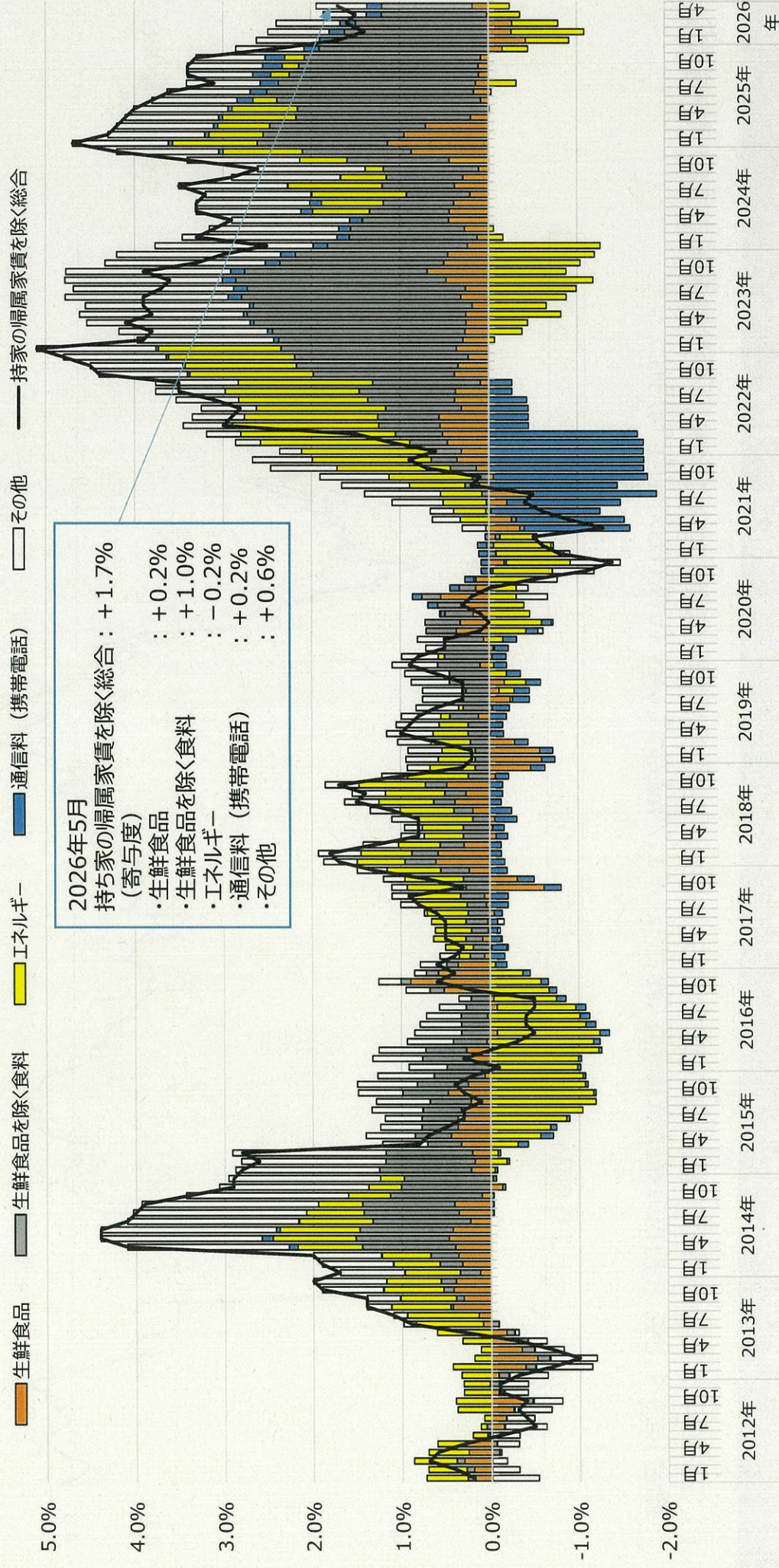
- 2026年5月の消費者物価指数の「総合」は+1.5%、「生鮮食品を除く総合」は+1.4%、「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」は+1.8%、「持家の帰属家賃を除く総合」は+1.7%となっている（いずれも対前年同月比）。



（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（対前年同月比）の 主な項目別寄与度の推移

○ 消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」（前年同月比）は、2026年5月に+1.7%となっているが、主な項目別の寄与度をみると、生鮮食品を除く食料の寄与度が大きい。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。

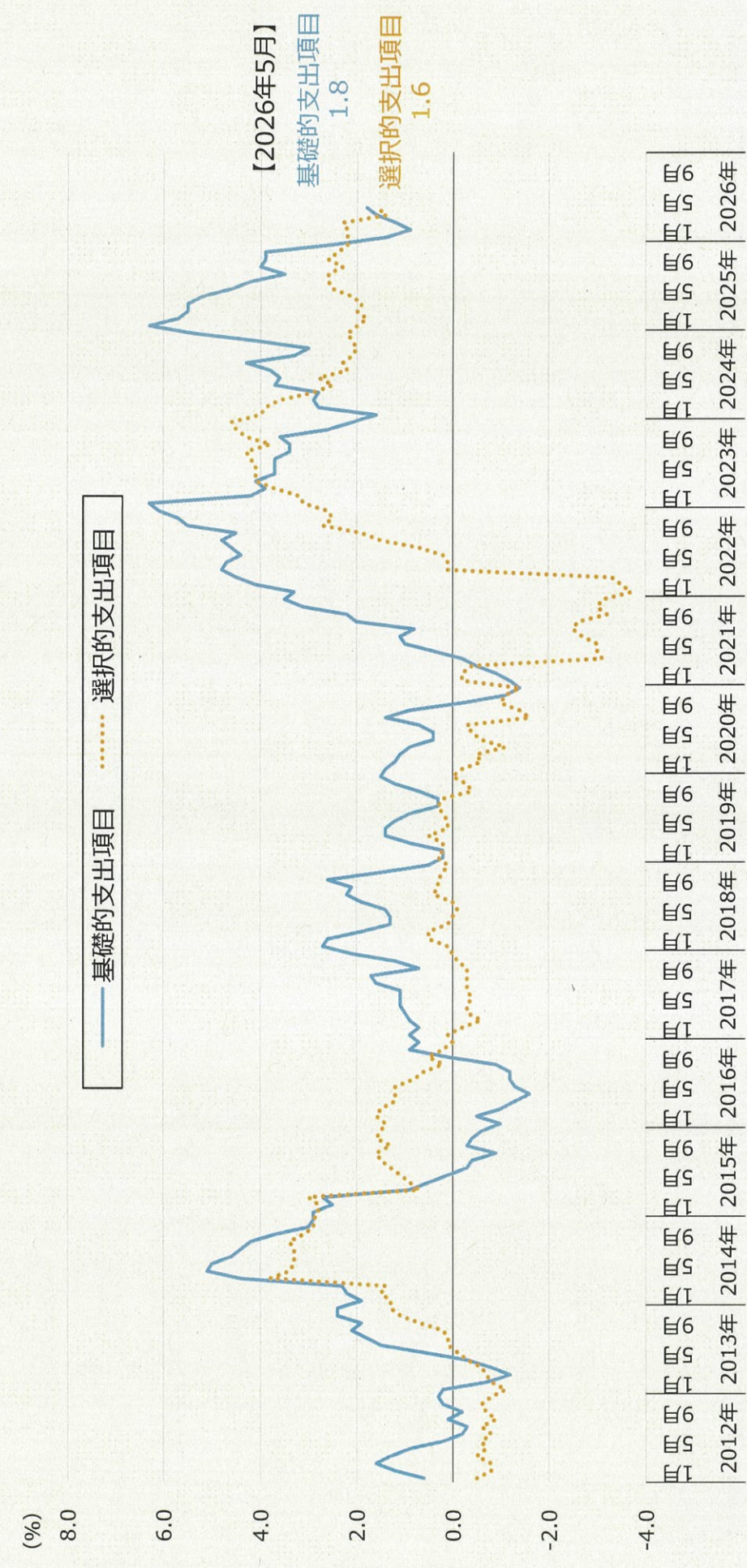
(注) 1. 各項目の寄与度は、「当該項目のウェイト/持家の帰属家賃を除く総合のウェイト×（当月の当該項目の指数－前年同月の当該項目の指数）/前年同月の持家の帰属家賃を除く総合の指数」により算出。

2. 「その他」の寄与度は、持家の帰属家賃を除く総合の前年同月比から各項目の寄与度を控除した残差として計算。

3. 「エネルギー」は、電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガリン。

消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「基礎的・選択的支出項目別指数」（対前年同月比）を見ると、2026年5月では、「基礎的支出項目」は+1.8%、「選択的支出項目」は+1.6%となっている。

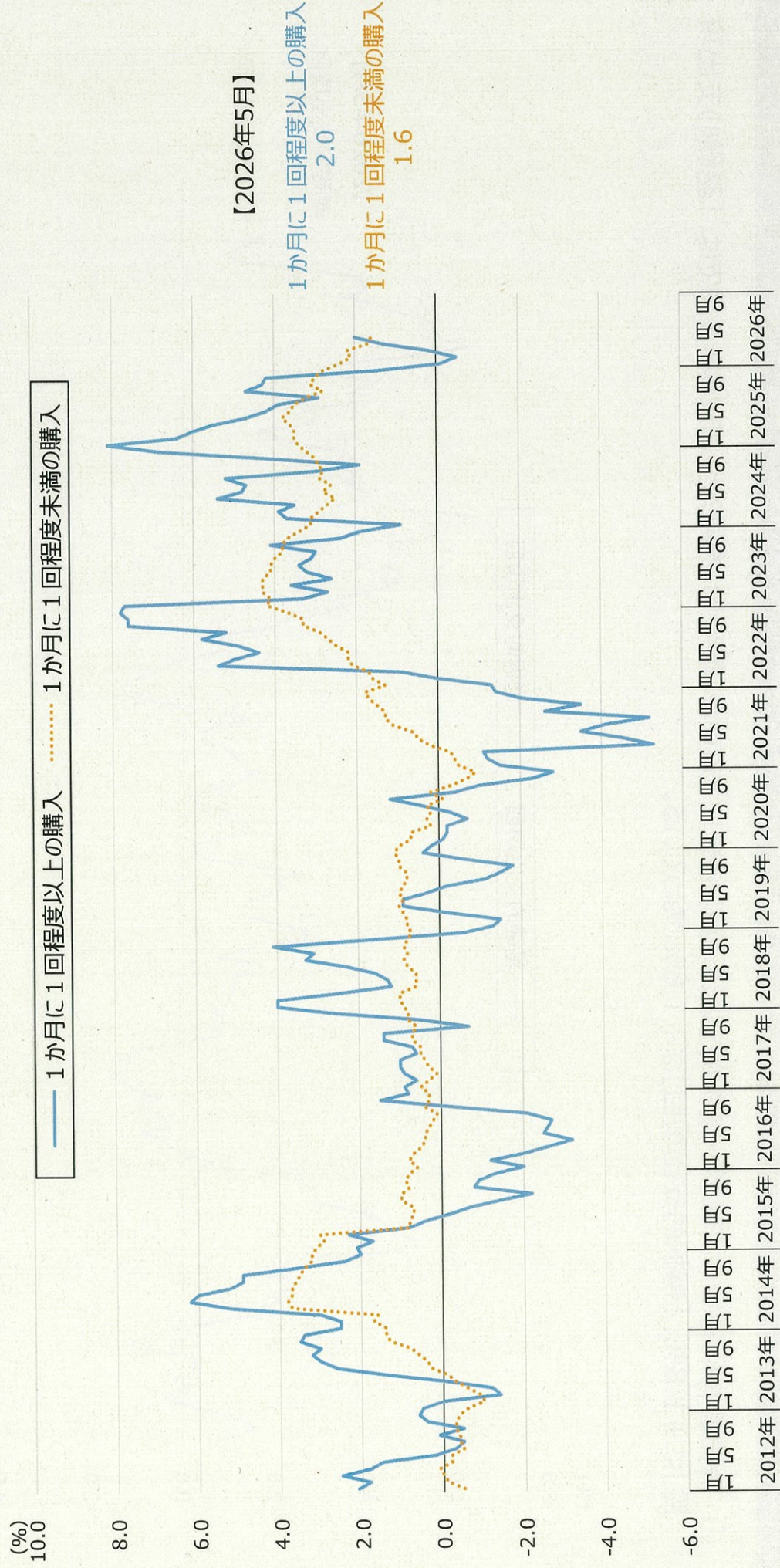


(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1. 基礎的支出項目 (必需品的なもの) とは、支出弾力性が1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。
選択的支出項目 (贅沢品のなもの) とは、支出弾力性が1.00以上の支出項目であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
2. 支出弾力性とは、消費支出総額が1%変化する時に各財・サービス (支出項目) が何%変化するかを示した指標。
3. 基礎的支出項目・選択的支出項目別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）の推移

○ 消費者物価指数の「購入頻度階級別指数」（対前年同月比）を見ると、2026年5月では、「1か月に1回程度以上の購入」は+2.0%、「1か月に1回程度未満の購入」は+1.6%となっている。



(資料出所) 総務省「消費者物価指数」

(注) 1. 購入頻度階級別指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成したもの。

「1か月に1回程度以上購入する品目」は、年間購入頻度9.0回以上の品目、「1か月に1回程度未満購入する品目」は、年間購入頻度9.0回未満の品目が分類される。

2. 購入頻度階級別指数は、持家の帰属家賃を除く総合から作成されている。

2025年10月以降の消費者物価指数の対前年上昇率の推移

○ 消費者物価指数の対前年上昇率について、2025年10月以降、全国では1.4%～3.4%で推移し、2025年10月～2026年5月平均の対前年同期の上昇率は2.2%となっている。

	2025年			2026年					2025年10月～ 2026年5月 平均
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全 国	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	2.2
	3.2	3.2	2.4	1.8	1.6	1.6	1.6	1.7	2.1
	3.3	3.2	2.3	1.5	1.2	1.5	1.4	1.6	2.0
	3.5	3.4	2.4	1.5	1.2	1.6	1.5	1.8	2.1

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- (注) 1 指数は、「持家の帰属家賃を除く総合」を用いた。
2 各ランクの数値は都道府県の県庁所在地における指数を労働基準局賃金課にて単純平均し、その対前年上昇率を算出したものである。
3 各ランクは、2023年度からの適用区分である。

消費者物価指数の対前年上昇率の推移

(単位：％)

	ウェイト (1万分比)	2025年			2026年				2025年10月～ 2026年5月 平均	2024年10月～ 2025年6月 平均
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
持家の帰属家賃を除く総合	8,420	3.4	3.3	2.4	1.7	1.4	1.6	1.5	1.7	2.2
										3.9

(単位：％)

	ウェイト (1万分比)	2025年			2026年				2025年10月～ 2026年5月 平均	2024年10月～ 2025年6月 平均
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
頻繁に購入	1,215	3.4	3.1	0.9	-1.3	-0.6	0.5	0.5	1.5	4.2
1か月に1回程度購入	1,136	5.3	5.5	2.1	1.3	-0.3	-0.2	2.3	2.7	6.7
基礎的支出項目	5,121	3.9	3.9	2.5	1.4	0.9	1.2	1.6	1.8	5.0
食料	2,626	6.4	6.1	5.1	3.9	4.0	3.6	3.5	3.5	6.4

資料出所 総務省「消費者物価指数」

- 注1 「頻繁に購入」、「1か月に1回程度購入」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する各品目を年間購入頻度別の階級に区分したものの一つ。「頻繁に購入する品目」は年間購入頻度15.0回以上、「1か月に1回程度購入する品目」は年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。
- 注2 「基礎的支出項目」は、「持家の帰属家賃を除く総合」の指数を構成する品目を「支出弾力性」により分類したときの、支出弾力性1.00未満の支出項目であり、食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当。なお、支出弾力性1.00以上の支出項目は「選択的支出項目」であり、教育費、教養娯楽用耐久財、月謝などが該当。
- 注3 支出弾力性とは、消費支出総額が1％変化する時に各財・サービス（支出項目）が何％変化するかを示した指標。
- 注4 「食料」は、総合指数を構成する各品目を10大費目に分類したときの費目の一つ。
- 平均上昇率は、「同期の指数の単純平均」の「前年同期の指数の単純平均」に対する上昇率。

消費者物価指数「頻繁に購入する品目」及び「1か月に1回程度購入する品目」

- 消費者物価指数は、指数品目を家計調査から得られる1世帯当たり年間購入頻度によって区分し、購入頻度の階級区分別に指数を作成している。
- 購入頻度階級のうち、「頻繁に購入する品目」は、年間購入頻度15.0回以上の品目、「1か月に1回程度購入する品目」は、年間購入頻度9.0回以上15.0回未満の品目が分類される。

「頻繁に購入する品目」の構成

食パン	鶏卵	せんべい
あんパン	キャベツ	ポテトチップス
カレーパン	ねぎ	チョコレート
ゆでうどん	レタス	アイスクリーム
カップ麺	もやし	おにぎり
中華麺	にんじん	調理パン
かまぼこ	たまねぎ	サラダ
豚肉（国産品）	きゅうり	茶飲料
豚肉（輸入品）	トマト	コーヒー飲料 A
鶏肉	ピーマン	野菜ジュース
ハム	しめじ	炭酸飲料
ソーセージ	豆腐	ポリ袋
牛乳	油揚げ	診療代
ヨーグルト	納豆	ガソリン
チーズ（国産品）	バナナ	

「1か月に1回程度購入する品目」の構成

まぐろ	生しいたけ	コロッケ
さけ	えのきたけ	からあげ
揚げかまぼこ	こんにゃく	ぎょうざ
ちくわ	りんご	冷凍ぎょうざ
魚介缶詰	食用油	乳酸菌飲料
牛肉（国産品）	乾燥スープ	チューハイ
牛肉（輸入品）	ふりかけ	電気代
ベーコン	つゆ	台所用洗剤
ほうれんそう	合わせ調味料	洗濯用洗剤
はくさい	ビスケット	マスク
ブロッコリー	キャンデー	通信料（携帯電話）
じゃがいも	すし（弁当） A	
だいこん	すし（弁当） B	
かぼちゃ	弁当 A	
なす	弁当 B	

（資料出所）総務省「消費者物価指数」

消費者物価指数に対するガソリンの暫定税率廃止及び政策による効果の寄与度（試算値）の推移

○ ガソリンの暫定税率廃止や各種政策は、一部の月で消費者物価指数「総合」に対する押し下げ効果を示している。

	2026年				
	1月	2月	3月	4月	5月
エネルギー	-0.08	-0.32	-0.47	-1.08	-0.93
（当月分）	(-0.35)	(-0.94)	(-0.96)	(-1.32)	(-0.98)
（前年剥落分）	(+0.27)	(+0.61)	(+0.49)	(+0.24)	(+0.05)
電気代	-	-0.22	-0.22	-0.02	-
（当月分）	-	(-0.49)	(-0.49)	(-0.16)	-
（前年剥落分）	-	(+0.27)	(+0.27)	(+0.14)	-
都市ガス代	-	-0.04	-0.04	0.00	-
（当月分）	-	(-0.09)	(-0.09)	(-0.03)	-
（前年剥落分）	-	(+0.05)	(+0.05)	(+0.02)	-
灯油	+0.05	+0.05	+0.02	-0.19	-0.16
（当月分）	(-0.02)	(-0.02)	(-0.02)	(-0.21)	(-0.17)
（前年剥落分）	(+0.07)	(+0.07)	(+0.04)	(+0.02)	(+0.01)
ガソリン	-0.13	-0.12	-0.23	-0.87	-0.77
（当月分）	(-0.33)	(-0.34)	(-0.36)	(-0.92)	(-0.81)
（前年剥落分）	(+0.20)	(+0.22)	(+0.12)	(+0.05)	(+0.04)

資料出所 総務省「消費者物価指数」

######

倒産の動向

ひと、くらし、みらいのために



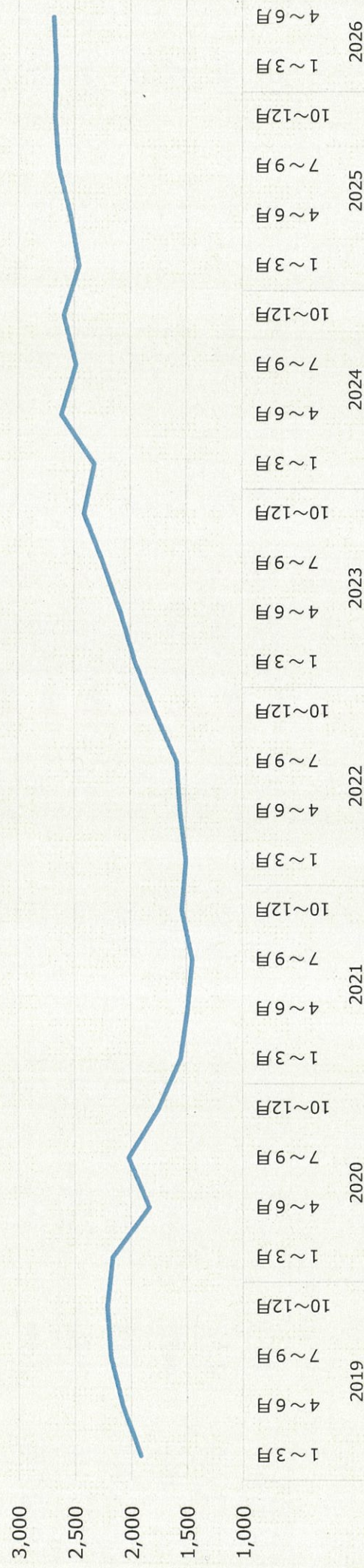
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

倒産件数（実数）の推移

○ 倒産件数の推移をみると、2025年は2024年と比較して微増。

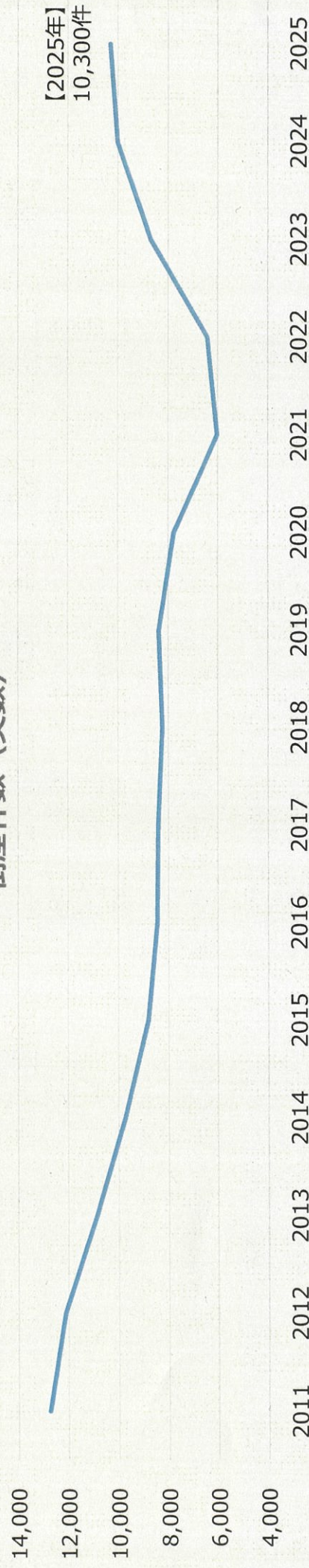
【足下の推移】

倒産件数（実数）



【長期的な推移】

倒産件数（実数）



原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

	放漫経営	過少資本	連鎖倒産	既往のしわよせ	信用性の低下	販売不振	売掛金回収難	在庫状態悪化	設備投資過大	その他
2016年	423	448	398	1,082	39	無5,759	29	5	70	193
2017年	422	390	447	1,044	43	無5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	無5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	無6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	無5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	無4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	無4,525	20	2	38	231
2023年	386	156	476	939	43	無6,380	22	2	31	255
2024年	455	166	536	1,134	56	無7,352	29	7	34	237
2025年	468	162	513	1,165	43	無7,615	47	7	37	243

(資料出所) 中小企業庁ホームページ「倒産の状況」(<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/>)

- (注) 1. 中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
2. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
3. 負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

物価高倒産の状況

全国企業倒産集計 (2025年報) (抜粋)

物価高倒産は949件判明 2年連続で過去最多を更新

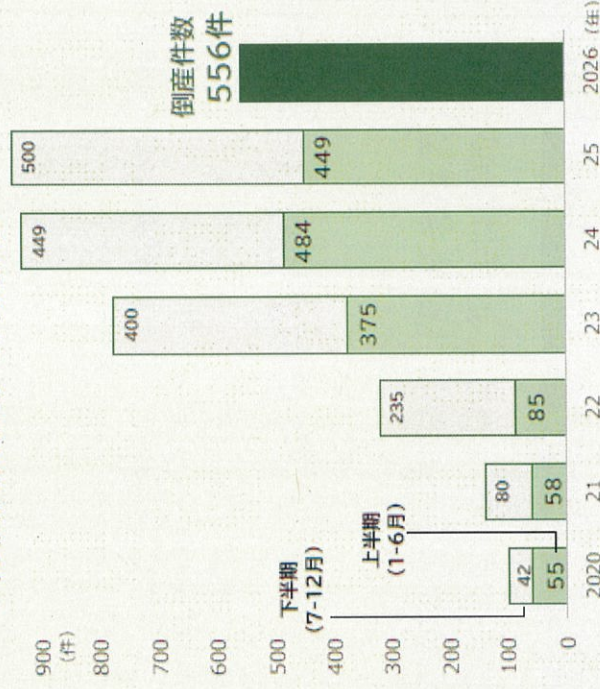
「物価高倒産」は、949件 (前年933件、1.7%増) 判明した。2年連続で900件を超え、過去最多を更新した。業種別では、『建設業』(240件) が最も多く、『小売業』(216件)、『製造業』(174件) が続いた。原材料や燃料費高騰などのほか、人件費の上昇に耐え切れずに倒産したケースも目立った。

全国企業倒産集計 (2026年上半期報) (抜粋) (下図)

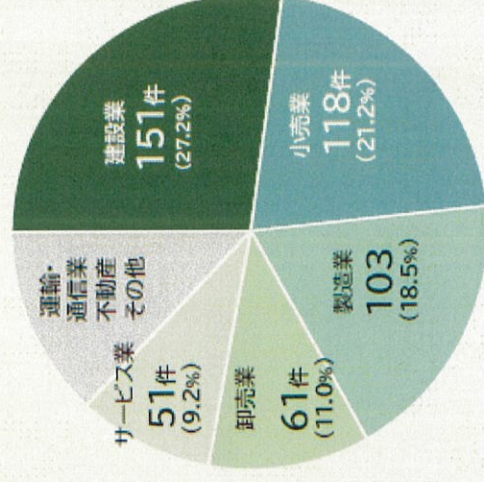
物価高倒産は556件判明 過去最多を大幅更新

「物価高倒産」は、556件 (前年同期449件、23.8%増) 判明し、上半期としては2年ぶりに前年を上回った。集計開始から初めて500件を上回り、過去最多を大幅に更新した。2026年6月は113件 (前年同月85件) となり、単月としても過去最多を更新した。業種別では、『建設業』(151件) が最も多く、『小売業』(118件)、『製造業』(103件) が続いた。

「物価高倒産」 件数推移

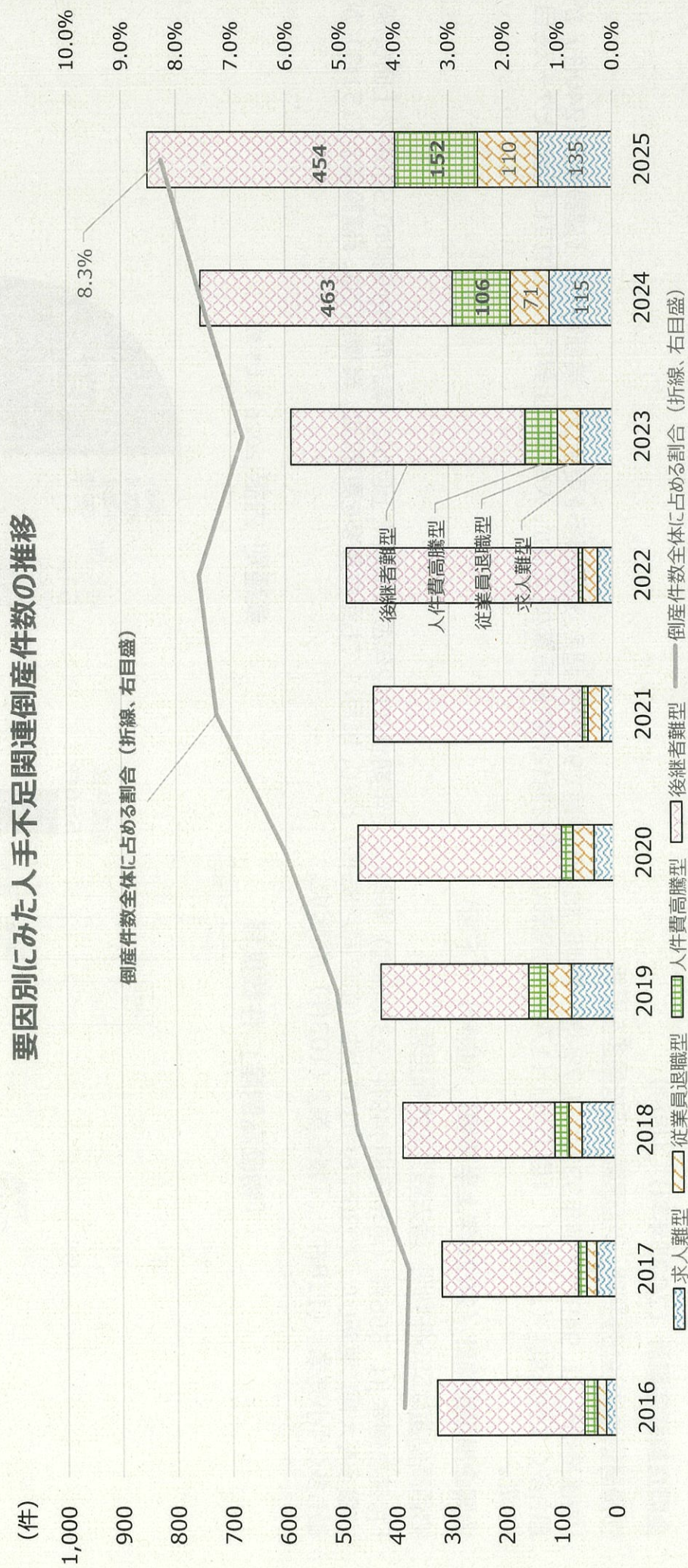


業種別 内訳 (2026 年上半期)



要因別でみた人手不足関連倒産の推移

- 人手不足関連倒産件数の推移をみると、近年は増加しており、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合も上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。



資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

(注) 負債額1,000万円以上を集計したもの。

2025年度全国加重平均66円引上げ後の状況

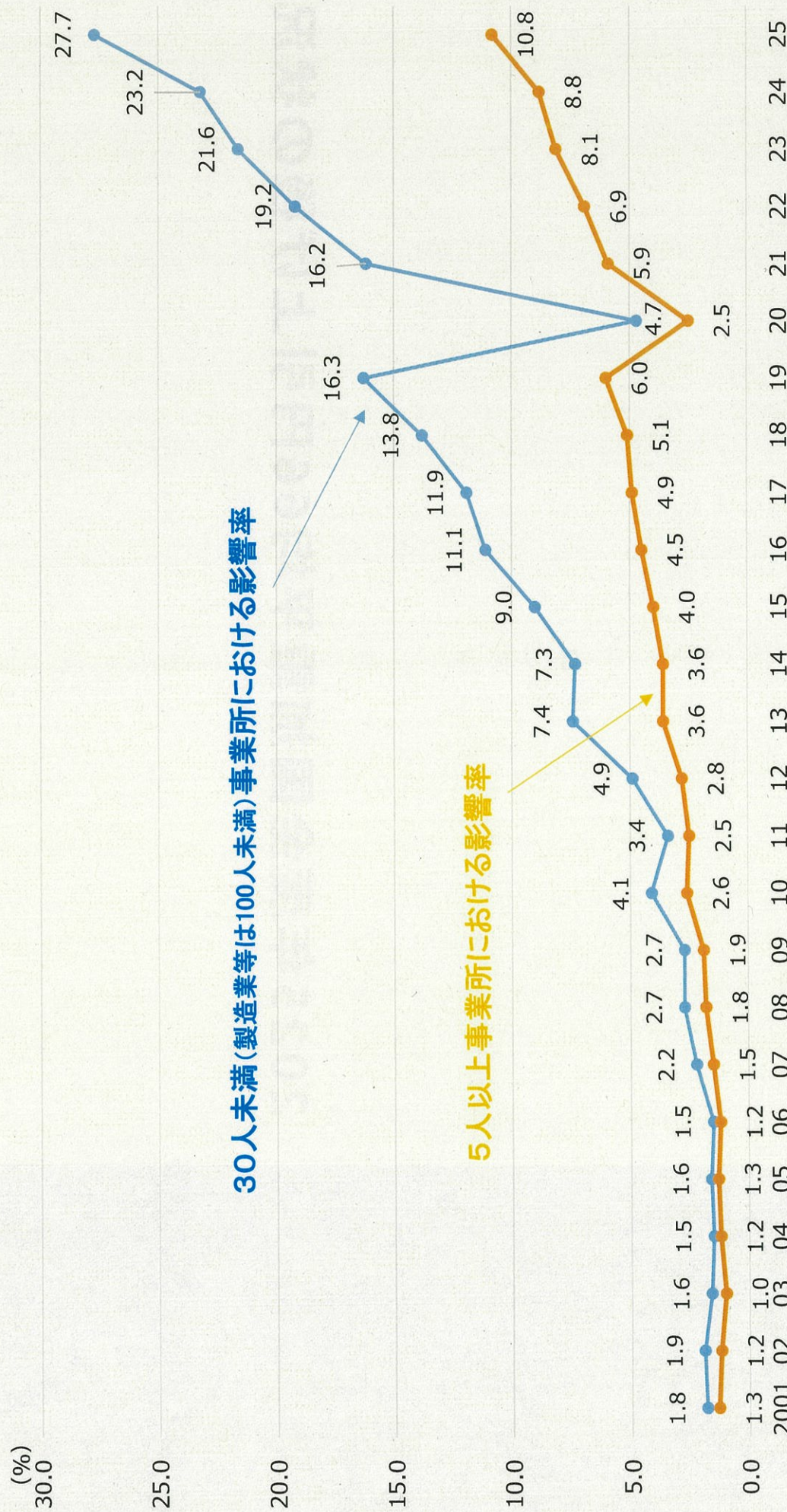
ひとくらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

最低賃金の影響率の推移

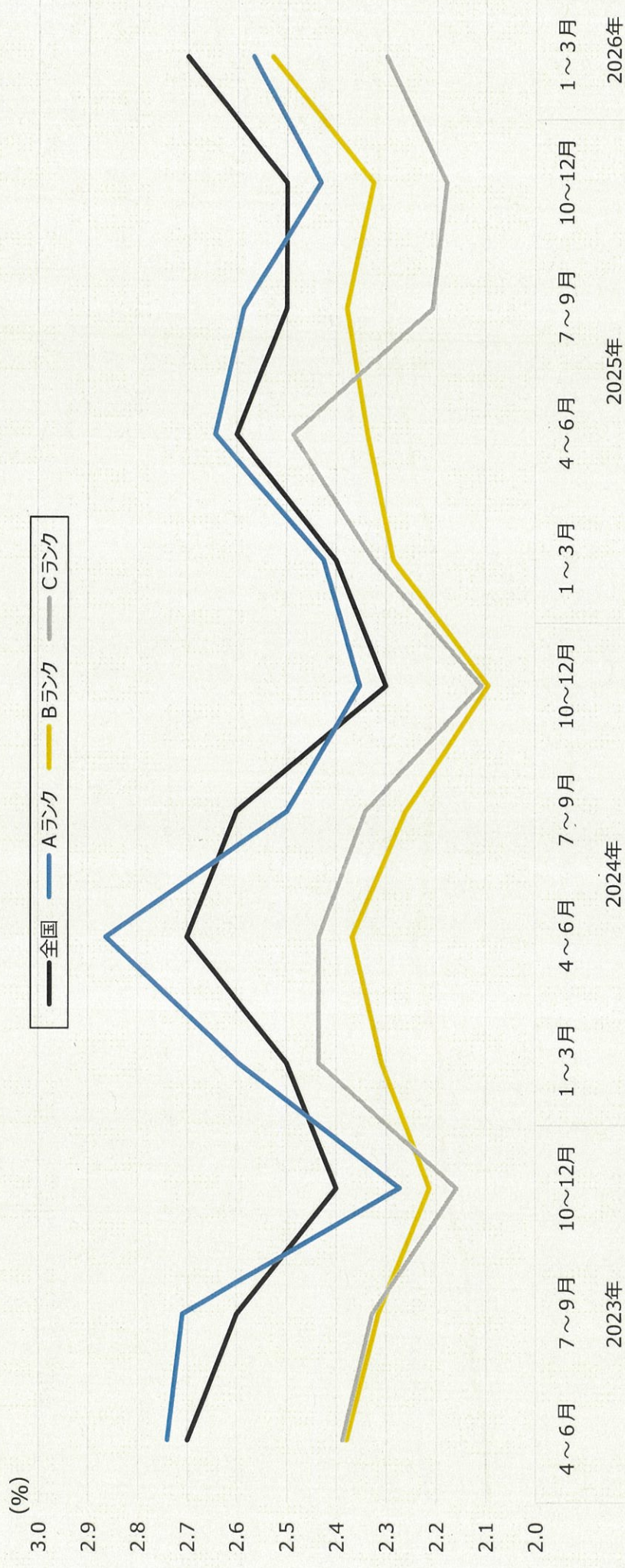
- 最低賃金の影響率（最低賃金額を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合）は、上昇傾向にあり、規模の小さい事業所において、より高い水準で推移している。



資料出所 厚生労働省「最低賃金に関する基礎調査」（注）事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。
厚生労働省「賃金構造基本統計調査特別集計」（注）調査対象事業所には、事業所規模1～4人は含まれていない。

完全失業率

○ 完全失業率は、いずれのランクも前年と概ね同様の動きである。



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

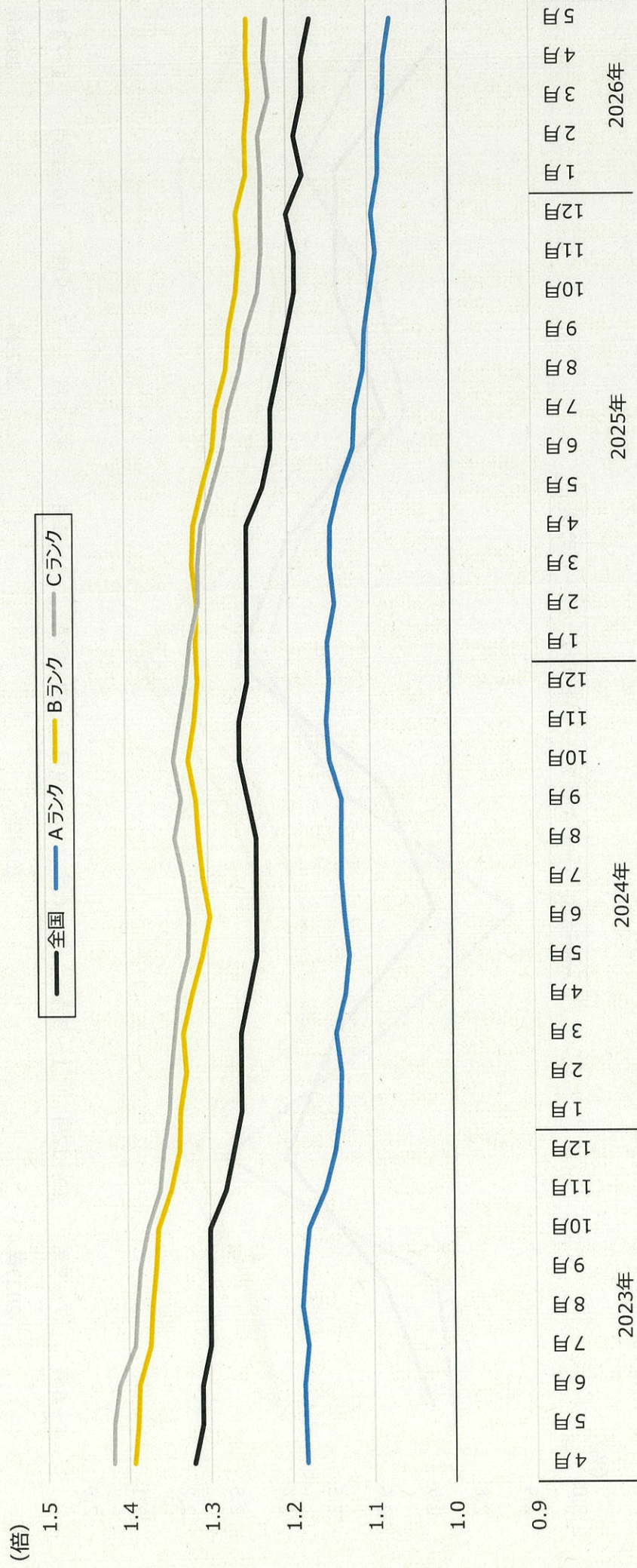
(注) 1. モデル推計による都道府県別結果による。

2. ランク別は各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率（季節調整値）

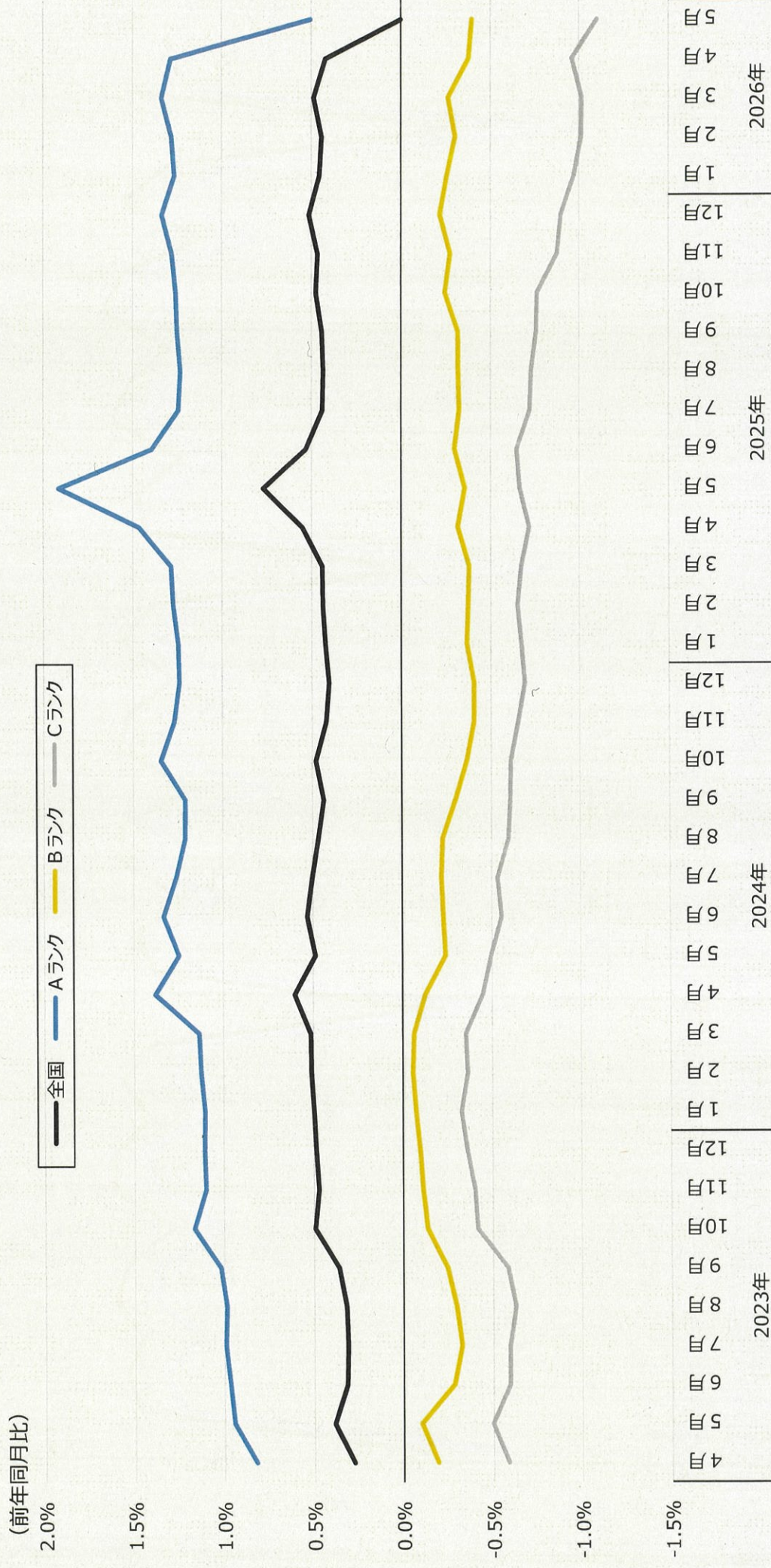
○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は微減傾向である。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
 (注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
 2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
 3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

雇用保険 被保険者数（前年同月比）

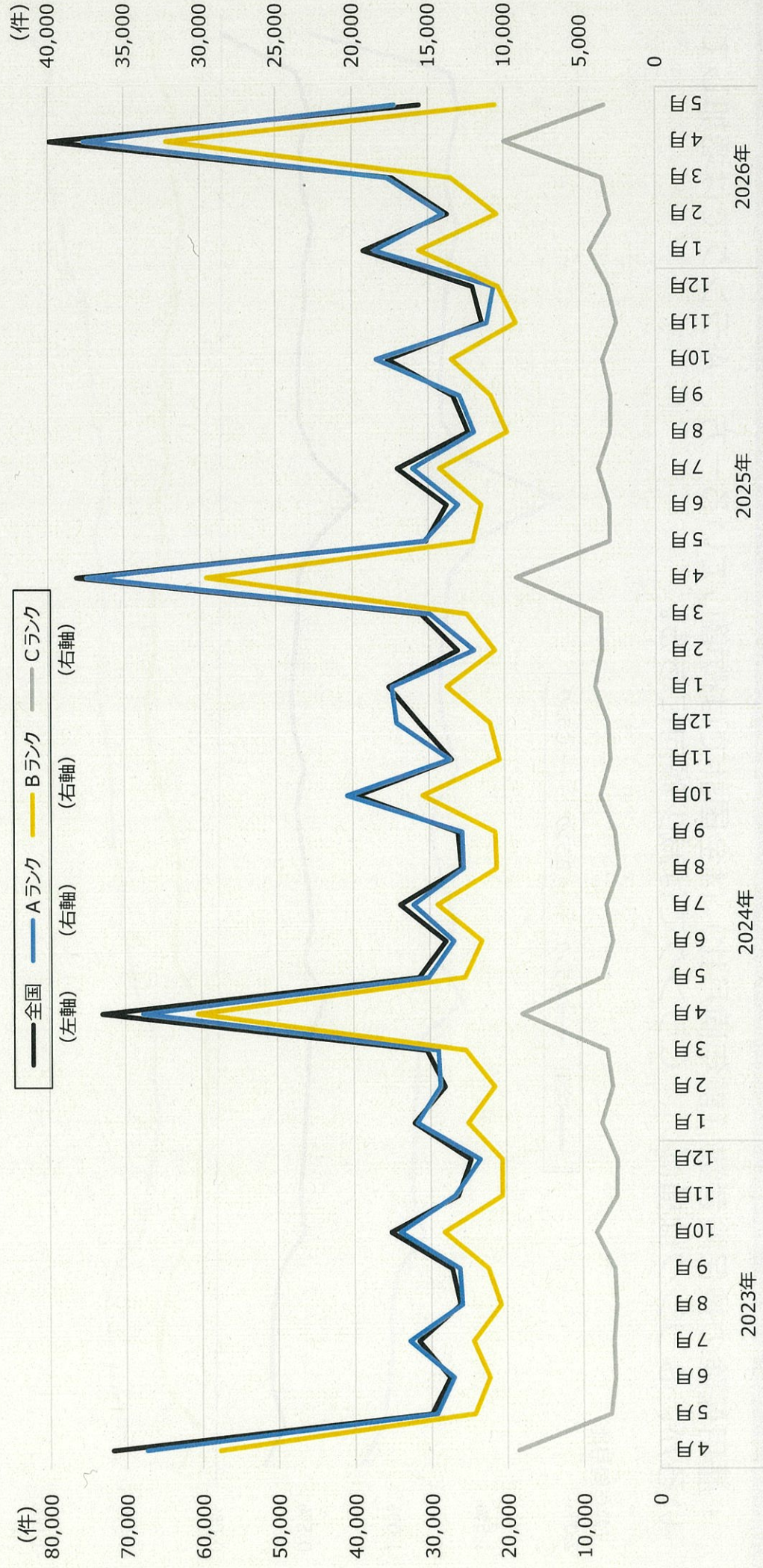
- ・雇用保険の被保険者数（前年同月比）は全国計では微増している一方、Aランクでは増加しているが、Bランクは横ばい、Cランクでは減少傾向にある。



出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計

雇用保険 事業主都合資格喪失者数（原数値）

○ 事業主都合による雇用保険資格喪失者はいずれのランクもおおむね前年と同様の動きである。

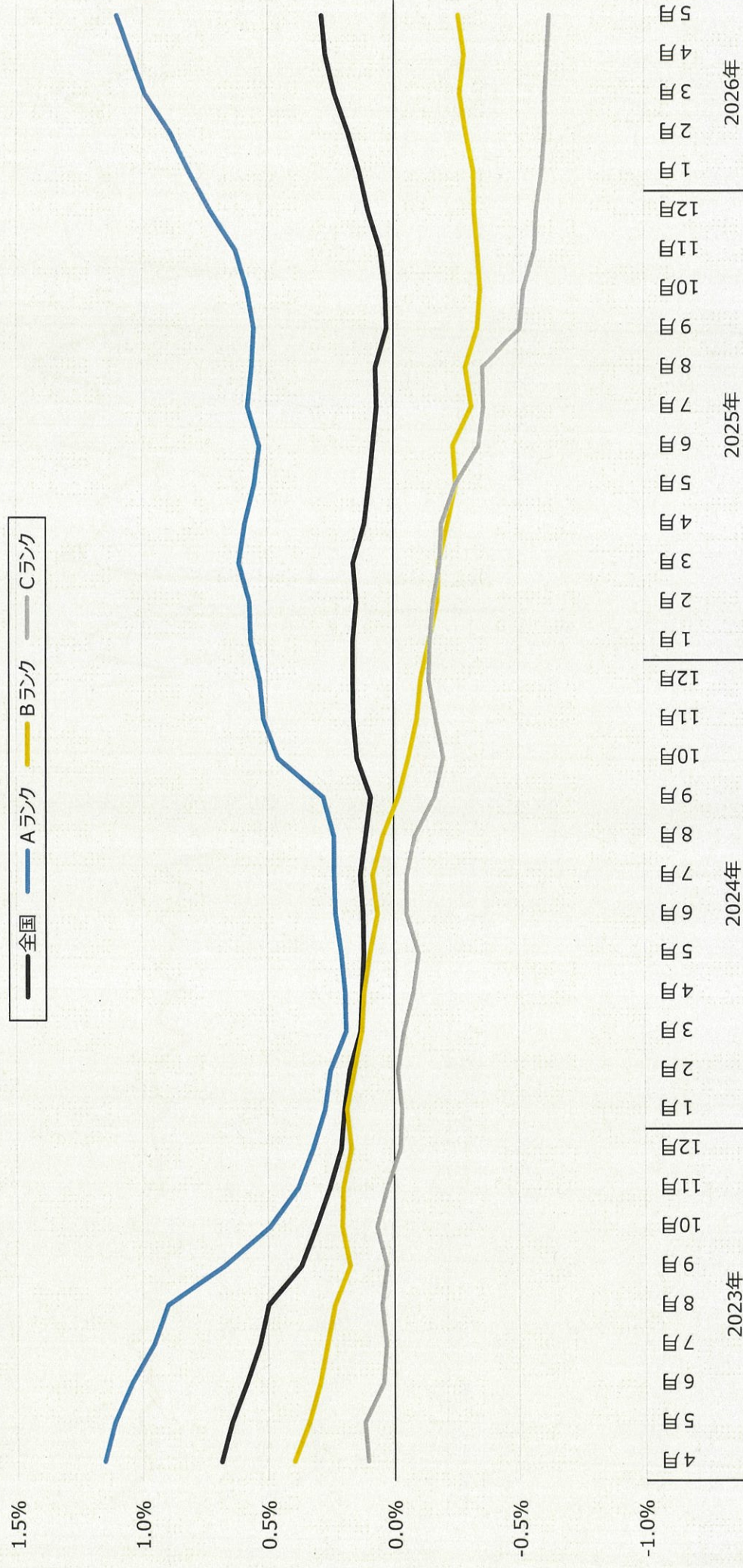


出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」 都道府県労働局別適用状況 資格喪失者数うち事業主都合

雇用保険 適用事業所数（前年同月比）

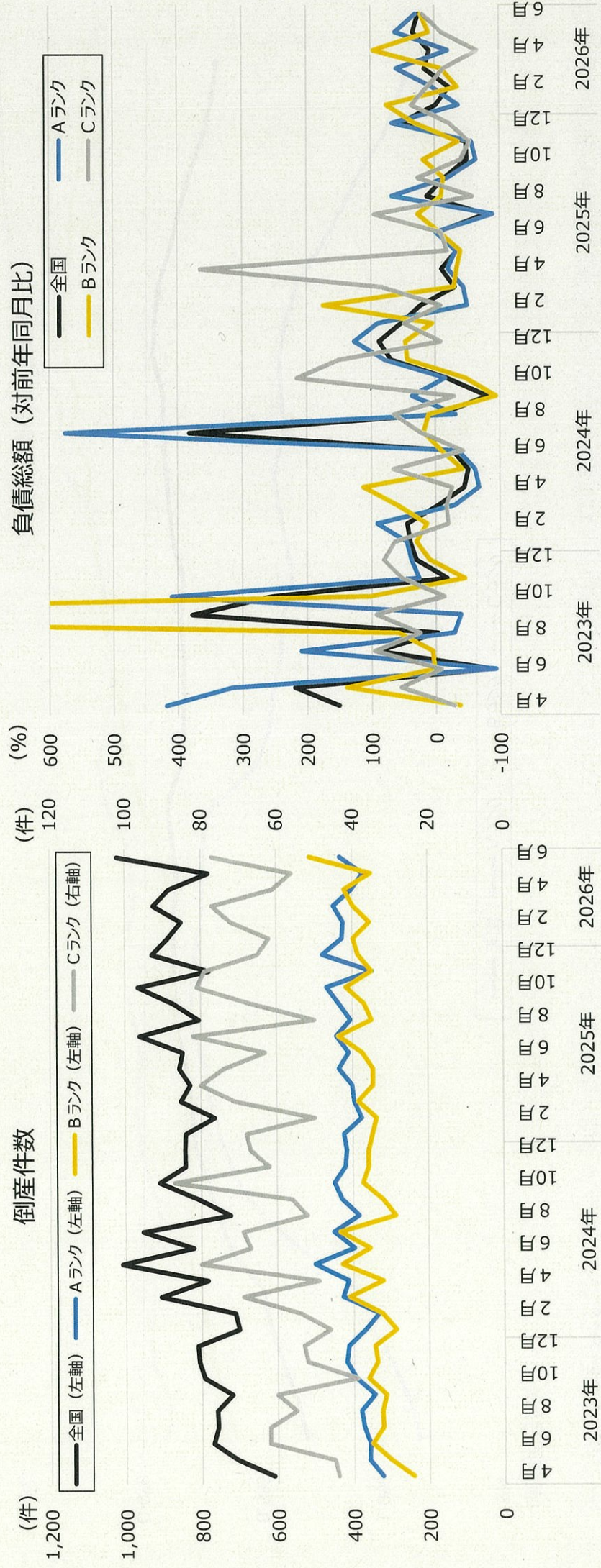
○ 適用事業所数の増加率はAランクは増加傾向、Bランクは足下で横ばい、Cランクは減少傾向である。

（前年同月比）



倒産に関する状況

○ 倒産件数は各ランクとも微増傾向にある。



※以下の値は600%を超える。

2023年9月 Bランク：1,572%

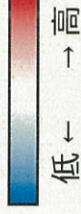
出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

※倒産件数には、会社更生法等による法的整理のほか、私的整理も含む。負債額1,000万円以上が集計の対象。

完全失業率

(単位：%)

	2023年				2024年				2025年				2026年		2025年度 最賃引上げ額
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
全国	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.7	2.6	2.3	2.4	2.6	2.5	2.5	2.7	66	
北海道	2.6	3.2	2.8	2.7	2.4	3.0	2.6	2.6	2.6	2.5	3.1	2.8	2.7	65	
青森県	2.8	2.6	2.4	2.6	3.3	2.8	2.6	2.5	3.0	2.6	2.3	2.5	3.2	76	
岩手県	2.3	2.2	2.1	2.1	2.8	2.3	2.3	2.1	2.4	2.7	1.9	2.5	2.6	79	
宮城県	2.9	2.8	3.1	3.1	3.2	3.1	3.2	2.9	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	65	
秋田県	3.0	2.1	2.5	2.7	3.2	2.7	2.7	2.5	3.2	3.1	2.3	2.8	3.1	80	
山形県	1.9	1.7	1.5	1.7	2.1	1.7	1.9	1.6	2.0	2.1	2.1	2.0	2.2	77	
福島県	2.5	2.3	2.4	2.6	2.6	2.5	2.6	2.4	2.7	2.7	2.6	2.7	2.8	78	
茨城県	2.4	2.7	2.5	2.4	2.3	2.5	2.4	2.1	2.2	2.5	2.4	2.4	2.5	69	
栃木県	2.2	2.6	2.5	2.2	2.2	2.5	2.4	1.9	2.1	2.5	2.3	2.2	2.4	64	
群馬県	1.9	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	1.7	1.9	1.9	1.9	1.9	2.3	78	
埼玉県	2.7	2.8	2.7	2.4	2.8	2.9	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.5	2.8	63	
千葉県	2.4	2.6	2.6	2.4	2.4	2.6	2.5	2.3	2.2	2.4	2.4	2.3	2.3	64	
東京都	2.6	2.6	2.6	2.1	2.5	3.0	2.4	2.4	2.5	2.7	2.4	2.2	2.5	63	
神奈川県	2.9	3.2	3.0	2.4	2.7	2.9	2.5	2.1	2.3	2.8	2.7	2.3	2.7	63	
新潟県	2.4	2.3	1.9	2.0	2.3	2.1	1.9	1.9	2.2	2.2	2.1	2.3	2.7	65	
富山県	2.0	1.9	1.6	1.6	1.8	2.0	1.6	1.4	1.8	2.0	1.6	1.8	2.2	64	
石川県	2.3	2.1	1.8	1.8	2.0	1.8	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1	2.1	2.5	70	
福井県	1.7	1.4	1.4	1.5	1.5	1.2	1.0	0.7	1.2	1.2	1.4	1.7	2.0	69	
山梨県	1.6	2.2	2.0	2.0	2.0	2.2	1.8	1.1	1.5	2.1	1.8	1.8	1.8	64	
長野県	2.2	2.2	1.8	2.0	2.1	2.0	1.7	1.6	1.9	2.0	1.7	2.1	2.4	63	
岐阜県	1.8	2.0	1.7	1.6	1.9	2.1	1.8	1.6	1.9	1.9	1.8	1.9	2.1	64	
静岡県	2.2	2.2	2.1	2.0	2.2	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	2.2	2.2	2.5	63	
愛知県	2.0	2.1	2.0	1.7	2.0	2.4	1.8	1.9	2.0	2.3	2.5	2.2	2.3	63	
三重県	2.0	2.1	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1	1.9	2.1	2.1	2.3	2.3	2.5	64	
滋賀県	2.2	2.0	2.5	2.3	2.4	2.1	2.4	2.2	2.2	2.3	2.3	2.5	2.3	63	
京都府	2.6	2.4	2.4	2.2	2.6	2.4	2.2	2.2	2.6	2.4	2.4	2.3	2.8	64	
大阪府	3.7	3.0	3.4	2.6	3.3	3.2	3.2	2.8	2.8	2.9	3.1	3.2	2.7	63	
兵庫県	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.5	2.3	2.3	2.4	2.6	2.5	2.4	2.5	64	
奈良県	2.4	2.1	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.0	2.2	2.2	2.4	2.1	2.3	65	
和歌山県	1.7	1.9	2.3	2.1	2.4	1.3	2.1	1.7	2.4	1.8	2.3	2.1	2.6	65	
鳥取県	2.1	2.7	1.7	1.8	2.2	2.4	1.7	1.4	2.1	2.3	2.7	2.0	2.1	73	
島根県	1.6	1.4	2.0	1.2	1.7	1.4	1.5	2.1	1.7	1.1	2.0	2.1	2.3	71	
岡山県	2.2	2.4	2.2	2.0	2.4	2.5	2.3	2.1	2.6	2.6	2.7	2.6	3.0	65	
広島県	2.1	2.2	2.0	2.0	2.2	2.3	2.0	2.0	2.4	2.3	2.3	2.4	2.6	65	
山口県	1.4	1.8	1.7	1.8	1.5	1.9	1.7	1.8	1.6	2.0	2.2	2.2	1.8	64	
徳島県	1.9	1.7	1.9	1.1	2.0	1.7	1.7	1.1	1.4	1.7	1.7	1.4	1.4	66	
香川県	2.1	2.2	2.2	2.1	1.5	2.0	2.0	1.9	1.7	1.8	2.0	1.9	2.0	66	
愛媛県	2.3	2.0	2.3	2.2	2.4	2.1	2.2	1.9	2.1	1.9	2.2	1.8	2.2	77	
高知県	2.0	2.3	1.4	2.0	1.8	2.0	1.4	1.4	1.5	1.4	1.7	1.4	1.7	71	
福岡県	2.6	2.6	2.9	2.7	2.8	2.9	3.0	2.7	2.7	2.9	2.7	2.4	2.8	65	
佐賀県	1.3	1.3	1.6	1.6	1.2	1.8	1.1	1.6	2.1	1.8	1.6	1.8	1.2	74	
長崎県	1.8	2.1	2.1	1.8	2.1	2.2	2.1	1.8	2.1	2.4	2.0	2.0	2.2	78	
熊本県	2.4	2.6	2.5	1.9	2.6	2.5	2.6	2.2	2.5	2.6	2.3	2.0	2.4	82	
大分県	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.6	1.8	2.1	1.9	2.1	1.7	1.6	1.5	81	
宮崎県	1.8	2.9	2.9	1.8	2.2	2.0	2.7	1.8	2.2	2.4	2.2	1.6	2.0	71	
鹿児島県	1.7	2.4	2.6	2.4	2.1	2.7	2.7	2.4	2.0	2.6	2.4	2.2	2.0	73	
沖縄県	3.4	3.5	3.5	2.9	3.2	3.3	3.3	2.9	2.8	3.3	3.2	3.3	3.1	71	



有効求人倍率（季節調整値）

(単位：倍)

	2023年												2024年												2025年												2026年												2025年度 雇用引上げ率
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月								
全国	1.35	1.33	1.32	1.30	1.31	1.31	1.30	1.31	1.30	1.30	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.24	1.25	1.25	1.26	1.26	1.25	1.25	1.25	1.23	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.17	66								
北海道	1.16	1.12	1.09	1.07	1.05	1.05	1.04	1.02	1.03	1.03	1.03	1.02	1.04	1.02	1.00	0.98	0.95	0.97	0.97	0.99	0.98	0.98	0.98	0.98	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.94	0.93	0.92	0.93	0.92	0.91	0.91	65								
青森県	1.20	1.18	1.19	1.21	1.21	1.19	1.17	1.17	1.17	1.18	1.17	1.15	1.14	1.12	1.13	1.13	1.12	1.11	1.11	1.11	1.10	1.10	1.09	1.09	1.08	1.08	1.09	1.08	1.07	1.09	1.10	1.12	1.10	1.12	1.10	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	76								
岩手県	1.32	1.29	1.25	1.22	1.24	1.23	1.23	1.22	1.22	1.23	1.23	1.22	1.22	1.20	1.20	1.19	1.18	1.16	1.18	1.20	1.21	1.19	1.18	1.19	1.19	1.19	1.18	1.17	1.14	1.11	1.10	1.09	1.08	1.08	1.10	1.12	1.10	1.10	1.11	79									
宮城県	1.41	1.44	1.39	1.38	1.38	1.37	1.36	1.36	1.35	1.32	1.30	1.31	1.30	1.29	1.26	1.24	1.23	1.23	1.23	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.23	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15	1.14	1.15	1.12	1.13	1.10	1.11	1.09	65								
秋田県	1.47	1.42	1.35	1.37	1.35	1.38	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.28	1.29	1.30	1.28	1.26	1.26	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.23	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15	1.14	1.15	1.12	1.13	1.10	1.11	1.09	80									
山形県	1.59	1.49	1.46	1.49	1.47	1.45	1.43	1.39	1.39	1.37	1.32	1.34	1.30	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.32	1.36	1.38	1.36	1.37	1.34	1.35	1.32	1.30	1.29	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.23	1.22	1.20	1.21	1.20	1.22	1.22	77								
福島県	1.49	1.42	1.37	1.40	1.40	1.41	1.39	1.38	1.36	1.39	1.38	1.35	1.33	1.31	1.31	1.28	1.26	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.23	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15	1.14	1.13	1.12	1.10	1.11	1.13	69									
茨城県	1.49	1.50	1.46	1.41	1.40	1.39	1.39	1.38	1.39	1.39	1.37	1.34	1.30	1.35	1.35	1.37	1.34	1.33	1.31	1.32	1.33	1.34	1.33	1.30	1.29	1.27	1.25	1.23	1.23	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.18	1.14	1.13	1.14	1.13	64									
栃木県	1.20	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.10	1.11	1.10	1.11	1.10	1.15	1.13	1.12	1.15	1.15	1.16	1.16	1.17	1.18	1.19	1.20	1.19	1.18	1.16	1.17	1.16	1.15	1.15	1.14	1.13	1.14	1.13	1.12	78									
群馬県	1.48	1.44	1.41	1.40	1.45	1.41	1.43	1.42	1.41	1.39	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.38	1.35	1.33	1.33	1.34	1.34	1.34	1.34	1.33	1.32	1.31	1.32	1.30	1.29	1.27	1.27	1.24	1.23	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.20	1.23	63								
埼玉県	1.07	1.06	1.04	1.06	1.07	1.08	1.07	1.08	1.07	1.06	1.04	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	1.07	1.08	1.08	1.07	1.08	1.06	1.05	1.02	1.02	1.00	0.98	0.97	0.94	0.95	0.97	0.96	0.98	0.96	95									
千葉県	1.03	1.05	1.06	1.04	1.03	1.02	1.00	1.01	1.00	0.99	0.97	0.96	0.96	0.95	0.96	0.95	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	1.00	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	1.00	0.98	0.97	0.97	0.98	0.98	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99	97									
東京都	1.75	1.76	1.77	1.78	1.77	1.78	1.82	1.82	1.82	1.82	1.82	1.82	1.82	1.76	1.75	1.76	1.75	1.76	1.75	1.76	1.74	1.77	1.76	1.74	1.77	1.76	1.75	1.76	1.74	1.72	1.71	1.70	1.71	1.72	1.73	1.74	1.73	1.74	1.74	1.70	63								
神奈川県	0.92	0.91	0.90	0.90	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.93	0.91	0.89	0.89	0.90	0.91	0.89	0.91	0.92	0.93	0.92	0.91	0.92	0.92	0.91	0.90	0.89	0.88	0.88	0.85	0.84	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83	0.83	83									
新潟県	1.60	1.57	1.55	1.57	1.58	1.57	1.57	1.55	1.54	1.50	1.49	1.48	1.46	1.47	1.47	1.45	1.46	1.42	1.45	1.46	1.49	1.48	1.48	1.46	1.46	1.45	1.48	1.43	1.41	1.41	1.40	1.38	1.37	1.37	1.38	1.37	1.38	1.39	65										
富山県	1.58	1.53	1.50	1.50	1.49	1.46	1.44	1.42	1.42	1.43	1.41	1.40	1.43	1.42	1.43	1.41	1.40	1.43	1.37	1.37	1.37	1.36	1.38	1.39	1.40	1.44	1.44	1.47	1.48	1.49	1.48	1.49	1.47	1.46	1.48	1.47	1.46	1.48	1.46	64									
石川県	1.66	1.64	1.63	1.66	1.63	1.65	1.60	1.58	1.57	1.56	1.55	1.54	1.59	1.49	1.45	1.46	1.46	1.44	1.48	1.49	1.52	1.57	1.56	1.59	1.62	1.63	1.66	1.65	1.64	1.61	1.59	1.58	1.57	1.54	1.50	1.47	1.51	1.49	1.43	1.42	1.39	70							
福井県	1.88	1.81	1.80	1.83	1.84	1.82	1.80	1.77	1.78	1.78	1.77	1.76	1.76	1.77	1.79	1.76	1.74	1.72	1.71	1.74	1.76	1.76	1.74	1.73	1.69	1.70	1.71	1.72	1.71	1.70	1.66	1.66	1.67	1.62	1.58	1.57	1.57	1.57	1.60	69									
山梨県	1.42	1.41	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.20	1.23	1.22	1.28	1.26	1.27	1.28	1.28	1.27	1.28	1.29	1.27	1.28	1.28	1.28	1.29	1.29	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.24	1.23	1.25	1.26	1.25	1.24	1.38	1.37	1.37	64								
長野県	1.55	1.51	1.50	1.49	1.47	1.46	1.45	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.35	1.34	1.32	1.31	1.32	1.31	1.32	1.31	1.30	1.29	1.29	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.23	1.24	1.25	1.25	63									
岐阜県	1.65	1.64	1.60	1.58	1.59	1.58	1.58	1.58	1.57	1.59	1.56	1.55	1.56	1.58	1.58	1.57	1.54	1.51	1.52	1.50	1.55	1.53	1.52	1.51	1.48	1.46	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.44	1.46	64									
静岡県	1.27	1.26	1.23	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.20	1.20	1.20	1.20	1.19	1.19	1.17	1.14	1.12	1.11	1.11	1.13	1.13	1.12	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.06	1.06	1.07	1.09	1.06	1.06	1.08	1.06	1.08	1.06	1.09	63								
愛知県	1.42	1.39	1.35	1.33	1.33	1.36	1.36	1.36	1.35	1.34	1.34	1.32	1.31	1.29	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.26	1.27	1.29	1.28	1.29	1.31	1.31	1.29	1.27	1.27	1.26	1.25	1.24	1.23	1.23	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.23	63								
三重県	1.40	1.38	1.34	1.33	1.32	1.31	1.29	1.27	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.22	1.21	1.19	1.18	1.17	1.17	1.16	1.15	1.15	1.14	1.13	1.14	1.16	1.18	1.16	1.16	1.14	1.16	1.15	1.18	1.17	1.18	1.19	1.16	1.14	1.16	1.17	1.20	64							
滋賀県	1.19	1.17	1.14	1.14	1.12	1.10	1.09	1.08	1.07	1.05	1.03	1.01	1.00	0.98	1.00	1.00	0.98	1.00	1.02	1.03	1.01	1.01	1.01	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02	1.03	1.05	1.04	1.05	1.05	1.07	1.09	1.06	1.04	1.00	1.02	1.06	63								
京都府	1.25	1.24	1.21	1.22	1.23	1.23	1.21	1.22	1.22	1.23	1.20	1.17	1.18	1.19	1.20	1.19	1.18	1.20	1.21	1.24	1.27	1.26	1.27																										

雇用保険被保険者数（前年同月比）

2024年			2025年												2026年												2025年 数据引自统计局				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月			
全国	0.5%	0.5%	0.6%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.0%		
北海道	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	0.0%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.3%		
青森県	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.6%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.5%	-1.2%	-1.3%	-1.9%	-2.1%	-2.0%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-2.1%	-1.1%	-1.4%		
岩手県	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.3%	-1.3%	-2.0%	-1.9%	-1.3%	-1.4%	-2.0%	-1.3%	-2.0%	-2.1%	-2.2%	-2.2%	-2.1%	-1.9%	-1.7%			
宮城県	-0.2%	-0.2%	-0.4%	-0.6%	-0.7%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-1.3%	-0.7%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-1.0%	-0.6%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%			
秋田県	-1.3%	-1.4%	-1.1%	-1.5%	-1.3%	-1.4%	-1.6%	-1.7%	-1.6%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-0.6%	-1.4%	-1.5%	-0.3%	-0.4%	-0.8%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.4%	-2.3%	-2.5%			
山形県	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.3%	-1.5%	-1.5%	-1.6%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.6%	-1.6%			
福島県	-1.0%	-0.9%	-1.0%	-1.3%	-1.4%	-1.3%	-1.4%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.5%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.3%			
茨城県	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-1.1%	-1.6%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.6%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	0.3%	0.6%		
栃木県	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	-0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	0.2%	0.4%	0.5%	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.1%	0.7%	0.2%		
群馬県	0.5%	0.6%	0.9%	0.5%	0.5%	0.3%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.2%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.5%	-0.2%			
埼玉県	0.9%	0.9%	0.9%	0.6%	0.8%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	1.2%	1.1%	0.9%	1.0%	1.0%	1.2%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%			
千葉県	0.9%	1.0%	1.0%	0.5%	0.5%	0.9%	1.1%	1.2%	0.8%	1.2%	1.3%	1.2%	1.1%	1.2%	1.3%	2.6%	2.3%	1.2%	1.0%	0.9%	1.2%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.4%			
東京都	1.5%	1.5%	1.5%	1.8%	1.7%	1.8%	1.5%	1.6%	1.8%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.9%	1.9%	2.8%	1.8%	1.5%	1.5%	1.5%	1.4%	1.5%	1.6%	1.5%	1.5%	1.6%	1.5%	0.3%		
神奈川県	1.2%	1.3%	1.2%	1.4%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	2.0%	1.8%	1.7%	1.7%	1.7%	1.6%	1.5%	1.9%	1.1%	1.3%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%	1.1%	0.9%	0.1%		
新潟県	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.0%	-1.1%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.7%	-1.8%	-1.9%	-1.9%	-1.8%	-1.7%	-1.6%	-1.5%	-1.4%	-1.5%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-0.9%			
富山県	-0.5%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.4%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.5%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.7%			
石川県	0.6%	0.1%	0.4%	1.2%	0.9%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.7%	0.6%	0.7%	0.7%	0.6%	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%	-0.2%	-0.2%			
福井県	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.4%			
山梨県	-0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%	0.4%	0.5%			
長野県	0.1%	0.2%	0.2%	-0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.4%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.7%	-0.8%			
岐阜県	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.1%	-0.4%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.6%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.4%			
静岡県	0.0%	0.0%	0.0%	-0.7%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	0.5%	0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%		
愛知県	0.6%	0.5%	0.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.8%	0.6%	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	0.9%	1.0%	0.9%	0.8%	0.9%	0.9%			
三重県	-0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	-0.3%	0.2%			
滋賀県	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.5%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.2%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.1%	0.3%	0.4%	0.4%	0.1%	0.0%	0.1%	-1.0%	-1.2%			
京都府	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	-0.5%	0.1%	-0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.6%	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%	0.9%	1.8%	0.8%		
大阪府	0.5%	0.5%	0.6%	0.8%	0.7%	0.6%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.3%	1.2%	1.3%	1.1%	1.3%	1.2%	1.4%	0.8%		
兵庫県	0.1%	0.1%	0.1%	-0.3%	-0.4%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	-0.3%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	0.3%	0.0%	0.0%	-0.3%	-0.4%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%	0.1%	0.0%	-0.2%		
奈良県	0.3%	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	0.3%		
和歌山県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.3%	-1.5%			
鳥取県	-0.5%	-0.4%	-0.4%	-1.4%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.1%	-1.3%	-1.1%	-0.9%	-1.5%	-0.9%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-0.5%	-0.4%			
徳島県	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.5%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-1.0%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.2%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.4%	-0.8%			
岡山県	0.5%	0.4%	0.4%	1.0%	0.2%	0.2%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.6%	-1.5%	-0.8%			
広島県	-0.8%	-0.9%	-0.4%	0.0%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.8%	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.5%	-0.9%	-1.1%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.4%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.7%	-0.7%			
山口県	-0.2%	-0.2%	-0.3%	-1.0%	-0.6%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.9%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-0.7%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.2%	-1.1%	-1.1%	-1.1%	-1.6%	-1.9%			
徳島県	0.0%	-0.1%	0.1%	-0.6%	-0.3%	-0.2%	-0.1%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.7%	-0.3%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.6%	-0.6%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.4%	-1.2%			
香川県	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	-0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.2%	-0.6%	-0.5%			
愛媛県	-0.3%	-0.2%	-1.5%	-1.2%	-1.7%	-1.7%	-1.8%	-1.9%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-2.0%	-2.1%	-2.1%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.2%	-0.9%	-0.8%	-0.7%	-0.9%	-1.1%	-1.0%	-1.9%	-1.6%			
高知県	-0.4%	-0.4%	-0.5%	-1.1%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-0.8%	-1.1%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-0.9%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.3%	-1.3%	-1.2%	-1.4%	-1.4%	-1.4%	-1.5%	-1.6%	-1.8%	-1.6%		
福岡県	0.4%	0.5%	0.4%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.5%	0.4%	0.3%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.3%	-0.2%			
佐賀県	0.3%	0.2%	0.3%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.1%	0.0%	-0.1%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.7%			
長崎県	-0.1%	-0.2%	-0.2%	-0.7%	-0.2%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.3%	-0.8%	-0.8%	-0.9%	-0.8%	-1.0%	-1.0%	-0.9%	-0.7%	-0.9%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.2%	-1.0%	-0.5%	-1.3%			
熊本県	0.4%	0.3%	0.3%	0.5%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%	-0.3%	0.5%	0.5%	0.3%	0.2%	-0.1%	-0.3%	-0.3%	-0.6%	-0.5%	-0.6%	-1.1%	-0.2%			
大分県	-0.2%	-0.3%	-0.2%	0.4%	-0.3%	-0.2%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.5%	-0.4%	-1.3%	-0.9%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-1.0%	-1.2%	-1.8%	-1.5%			
宮崎県	-0.1%	0.0%	0.0%	-0.2%	0.4%	-0.2%	-0.3%	-0.4%	-0.4%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.9%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.0%	-1.1%	-1.1%	-0.1%	-1.1%			
鹿児島県	-0.4%	-0.4%	-0.4%	-0.3%	-0.1%	-0.2%	-0.5%	-0.6%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	-0.6%	-0.6%	-0.7%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-0.7%	-0.8%	-0.7%	-0.7%	-0.6%	-1.1%	-1.0%	-1.0%	-1.2%	-1.9%	-1.7%			
沖縄県	0.4%	0.5%	0.5%	0.7%	0.3%	0.8%	0.9%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.6%	0.5%	-1.0%	-1.0%	-0.4%	1.3%	0.8%			

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」
都道府県労働局別適用状況 月末被保険者数を基に集計



雇用保険事業主都合資格喪失者数（前年同月比）

2024年												2025年												2026年												2025年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月							
全国計	4.4%	9.8%	-6.3%	1.7%	4.9%	1.0%	7.1%	-1.4%	-3.6%	12.0%	2.2%	26.4%	9.9%	-6.7%	1.9%	4.5%	-3.4%	-0.9%	0.7%	-4.2%	1.8%	-10.4%	-15.2%	-22.8%	9.1%	4.9%	12.0%	4.6%	2.6%							
北海道	-5.0%	-15.3%	-25.9%	9.3%	9.2%	41.8%	32.8%	18.8%	20.8%	-6.9%	20.5%	-7.1%	-7.1%	3.1%	24.0%	3.5%	-14.4%	-32.4%	-16.9%	-7.3%	-34.6%	-18.3%	-27.1%	-12.8%	9.5%	-15.2%	-7.5%	2.9%	-23.9%							
青森県	6.4%	-18.9%	71.0%	26.8%	64.2%	23.2%	-0.9%	-44.3%	53.5%	-15.8%	-18.0%	15.0%	0.2%	-19.0%	8.5%	-25.6%	-8.2%	-6.5%	-8.5%	91.9%	-3.7%	-50.4%	0.6%	-3.0%	0.8%	-13.6%	-3.0%	-19.0%	26.9%							
岩手県	29.3%	5.2%	-38.2%	-12.6%	4.1%	-20.2%	11.7%	-31.9%	-8.6%	-19.3%	78.5%	12.7%	-25.5%	-21.2%	24.5%	-0.1%	-3.9%	34.4%	39.5%	30.7%	-14.7%	-24.7%	-51.5%	13.4%	-5.8%	-8.7%	-16.8%	40.5%	53.2%							
宮城県	9.7%	15.3%	-7.4%	-9.0%	1.5%	4.7%	21.6%	20.7%	-12.1%	39.7%	-17.7%	35.6%	-8.5%	-1.4%	108.2%	21.1%	-6.8%	1.3%	-20.8%	27.5%	32.3%	-22.8%	-11.6%	-27.6%	5.0%	-10.5%	-45.5%	-3.0%	-3.4%							
秋田県	62.1%	13.0%	-8.9%	18.5%	64.7%	-2.3%	72.0%	114.0%	-35.6%	42.5%	-13.6%	116.1%	3.5%	95.4%	49.0%	-2.2%	-20.4%	-31.5%	-29.8%	27.1%	37.0%	-3.8%	-25.7%	-15.1%	-9.5%	-52.6%	-47.1%	-26.6%	-32.5%							
山形県	14.7%	41.5%	83.6%	-9.9%	31.3%	-12.0%	23.1%	-3.7%	11.5%	1.3%	-2.2%	135.4%	92.2%	185.6%	57.0%	10.8%	-4.0%	7.5%	-16.8%	3.8%	-28.8%	-7.0%	-14.9%	-50.5%	-10.5%	-60.3%	1.7%	28.0%	24.4%							
福島県	-10.1%	50.2%	46.3%	19.8%	3.6%	-27.7%	51.8%	-34.5%	18.0%	-5.6%	-11.5%	-23.3%	-18.2%	-8.0%	-29.9%	-14.4%	-24.1%	9.0%	-19.6%	-24.5%	18.9%	-16.7%	0.3%	-20.2%	31.4%	-1.7%	7.6%	37.1%	1.9%							
茨城県	45.3%	1.9%	11.0%	-0.8%	7.5%	0.7%	1.5%	-8.8%	-34.3%	-33.7%	22.6%	4.3%	7.7%	-1.9%	-13.9%	2.5%	-22.9%	7.0%	-19.6%	-24.5%	18.9%	-16.7%	0.3%	-20.2%	31.4%	-1.7%	7.6%	37.1%	1.9%							
栃木県	45.3%	6.3%	9.7%	7.7%	44.7%	1.4%	46.4%	-8.7%	8.7%	8.4%	12.9%	-3.3%	-14.5%	-26.0%	-20.4%	0.3%	19.1%	-3.7%	-31.9%	-4.2%	-40.5%	20.5%	-36.7%	20.4%	34.3%	7.1%	1.1%	10.8%	-43.5%							
群馬県	-23.8%	18.9%	-27.1%	-3.0%	-5.1%	0.7%	24.1%	-1.0%	-17.7%	-10.3%	9.3%	0.2%	43.8%	47.7%	23.2%	-20.3%	-2.8%	60.4%	32.2%	16.8%	49.8%	21.6%	17.5%	-9.5%	8.3%	-40.4%	2.8%	-2.8%	-13.0%							
埼玉県	-1.3%	-4.1%	33.3%	-15.0%	8.4%	-18.6%	11.3%	0.4%	-12.5%	21.3%	-9.8%	-35.2%	19.1%	33.8%	-26.3%	8.7%	10.5%	6.6%	-21.5%	-5.6%	-4.3%	-28.2%	-18.1%	-13.2%	-20.3%	-31.2%	16.6%	-0.8%	4.3%							
千葉県	16.6%	-10.6%	-1.2%	-1.0%	-12.8%	8.2%	-33.6%	-26.8%	10.5%	4.3%	24.7%	11.7%	12.6%	4.1%	28.6%	32.8%	22.3%	-20.7%	17.4%	15.9%	-8.6%	43.6%	-18.5%	-1.2%	-6.7%	18.7%	-12.2%	-12.2%	-21.8%							
東京都	1.0%	23.4%	-16.1%	6.2%	6.8%	-6.9%	0.4%	1.6%	-8.2%	12.6%	0.6%	61.5%	49.8%	5.6%	-29.3%	6.7%	13.1%	15.3%	7.1%	-9.4%	-3.0%	-4.7%	-9.6%	-39.7%	2.1%	36.4%	22.0%	-5.1%	7.3%							
神奈川県	-2.1%	6.5%	4.7%	6.8%	-11.9%	-8.5%	-20.9%	-11.2%	8.1%	0.4%	6.1%	59.8%	109.8%	3.8%	-11.3%	4.8%	15.6%	-2.3%	27.1%	18.6%	-0.1%	14.1%	3.9%	-54.8%	-61.8%	12.9%	44.2%	28.0%	26.8%							
新潟県	-13.4%	-1.7%	5.3%	14.9%	1.8%	18.5%	22.1%	-26.2%	2.8%	-38.2%	-22.7%	-10.8%	-19.2%	51.8%	-6.3%	23.5%	2.4%	29.7%	112.6%	8.9%	-26.3%	12.9%	22.2%	2.6%	29.6%	28.6%	33.2%	28.4%	-11.4%	-30.6%						
富山県	-30.8%	-17.8%	7.6%	14.7%	-22.4%	19.7%	-0.9%	27.0%	-23.7%	72.5%	64.9%	-34.6%	27.8%	-17.5%	-1.1%	-16.1%	-1.5%	57.6%	5.4%	-58.9%	12.9%	29.4%	-28.4%	-29.4%	5.9%	4.4%	-4.4%	-6.1%	-25.1%							
石川県	-40.0%	11.2%	-21.5%	5.3%	13.7%	-21.2%	-35.5%	-10.9%	17.0%	14.0%	-47.7%	20.8%	85.3%	13.0%	49.7%	11.7%	-24.6%	71.8%	77.9%	-6.7%	9.5%	95.0%	64.6%	-11.1%	21.3%	-3.1%	-3.5%	23.7%	5.3%							
福井県	27.1%	-40.8%	-2.2%	-6.2%	54.2%	-18.8%	-48.9%	-7.6%	-31.8%	-17.0%	-11.1%	4.9%	12.0%	29.0%	13.2%	-9.1%	-42.7%	-25.8%	5.9%	16.4%	42.6%	47.4%	32.3%	32.7%	36.6%	63.6%	18.8%	-1.5%	-17.5%							
山梨県	37.2%	-24.4%	-38.6%	-26.6%	-15.2%	-8.3%	34.6%	-38.2%	-32.0%	-21.6%	-37.6%	-2.7%	-16.5%	8.9%	28.8%	-20.4%	-15.4%	-9.1%	10.1%	-31.5%	-17.4%	4.6%	26.9%	32.7%	44.6%	0.7%	-42.6%	7.6%	29.5%							
長野県	7.4%	62.5%	-14.2%	7.0%	22.3%	-20.6%	8.5%	4.5%	27.0%	42.3%	-15.3%	26.6%	-2.3%	-16.7%	7.2%	-14.0%	3.5%	9.1%	-2.6%	-13.6%	-21.6%	37.7%	-19.2%	20.2%	-27.0%	-4.0%	-16.2%	31.2%	-14.5%							
岐阜県	13.0%	13.8%	-25.3%	-5.4%	3.2%	23.0%	-16.1%	18.0%	-27.7%	7.4%	6.7%	6.2%	14.2%	-15.8%	-18.1%	1.3%	-21.5%	-13.6%	1.8%	-25.6%	91.8%	14.6%	-12.0%	41.2%	41.4%	-21.3%	9.6%	9.1%	-11.7%							
静岡県	-11.7%	11.1%	-5.5%	16.2%	31.0%	14.9%	23.4%	-0.3%	-9.1%	85.7%	-2.0%	-15.1%	108.2%	0.7%	-1.3%	8.8%	1.3%	-10.1%	29.4%	15.4%	9.5%	30.7%	7.7%	11.5%	-46.8%	-18.3%	13.3%	13.0%	-19.0%							
愛知県	12.1%	44.6%	-2.6%	-8.4%	10.4%	26.2%	1.8%	4.4%	29.2%	31.0%	26.1%	25.6%	19.1%	-16.7%	-14.4%	13.4%	-22.5%	-26.5%	8.4%	-17.0%	-2.3%	-13.5%	-29.2%	-23.1%	-1.7%	-18.5%	35.8%	-2.3%	-14.5%							
三重県	-15.4%	10.3%	-0.8%	26.5%	13.1%	63.0%	22.5%	-7.9%	10.3%	24.3%	35.6%	23.9%	27.3%	-22.5%	-16.4%	-16.9%	13.2%	38.8%	-4.7%	27.3%	-3.7%	-43.2%	-20.3%	-24.7%	71.9%	6.0%	13.0%	13.8%	-30.4%							
滋賀県	39.1%	81.2%	-8.7%	0.2%	-30.0%	-25.4%	58.1%	-54.2%	3.2%	-12.8%	-15.0%	-11.5%	4.5%	-39.3%	20.8%	11.1%	15.2%	54.3%	-45.4%	53.9%	-14.0%	24.2%	-0.5%	8.0%	254.5%	51.3%	13.6%	-5.7%	-10.5%							
京都府	-18.9%	19.0%	-23.2%	8.3%	11.0%	-28.6%	159.5%	-22.9%	-22.9%	5.7%	-20.6%	29.1%	-5.5%	8.5%	-2.5%	5.3%	21.9%	-13.9%	-40.4%	-38.3%	8.7%	5.6%	17.8%	-20.6%	-10.7%	-1.5%	13.4%	-13.1%	-22.7%							
大阪府	9.1%	-13.6%	-24.3%	0.5%	39.9%	5.2%	7.0%	-0.9%	-7.0%	51.0%	-20.9%	59.1%	15.8%	1.5%	12.2%	-5.4%	-22.8%	-16.7%	-6.1%	1.8%	11.1%	-29.1%	1.8%	-37.4%	33.5%	0.7%	8.1%	12.7%	71.3%							
兵庫県	11.6%	-4.5%	2.0%	20.7%	9.0%	5.3%	-18.9%	21.2%	-8.1%	3.7%	7.7%	-8.9%	8.2%	-17.0%	-13.3%	-13.1%	-2.5%	-14.8%	-7.5%	-23.3%	9.4%	-2.6%	-7.7%	-3.0%	0.9%	-7.3%	100.6%	18.1%	-16.1%							
奈良県	79.6%	-3.6%	-15.5%	12.8%	9.3%	-12.2%	-18.0%	36.4%	-14.5%	60.3%	-12.9%	-29.3%	-3.2%	45.1%	3.4%	3.7%	6.4%	28.5%	133.3%	-24.0%	5.5%	37.6%	42.4%	3.8%	-15.4%	29.9%	-40.3%	63.9%	9.2%	-20.8%						
和歌山県	5.3%	53.8%	13.5%	-21.6%	15.1%	-3.7%	29.6%	22.6%	10.6%	-25.8%	21.1%	95.1%	-3.3%	-27.7%	-18.6%	26.7%	28.0%	-9.4%	-2.4%	5.0%	-4.3%	37.6%	42.4%	3.8%	-15.4%	29.9%	-40.3%	63.9%	9.2%	-20.8%						
鳥取県	-18.2%	172.3%	-6.3%	-16.7%	27.9%	-13.5%	79.0%	8.2%	-7.8%	-51.9%	-59.0%	-32.2%	106.7%	-42.2%	-42.2%	-8.6%	10.4%	10.5%	17.8%	-23.4%	-4.8%	96.8%	24.2%	-16.3%	73.2%	-34.4%	58.1%	-14.6%	42.6%	-30.6%						
徳島県	-33.7%	24.4%	10.4%	-12.8%	-11.7%	-28.4%	78.3%	2.9%	-37.9%	-10.9%	-12.6%	17.6%	92.1%	-39.9%	-50.9%	38.6%	-20.7%	-30.1%	-39.5%	4.9%	33.0%	8.1%	-5.2%	-16.8%	49.0%	14.4%	-34.7%	43.3%	11.9%							
岡山県	-6.5%	-16.4%	21.0%	-1.7%	-13.1%	28.2%	70.3%	-15.2%	7.9%	-9.2%	1.5%	50.4%	6.7%	26.8%	21.1%	-20.5%	27.3%	-30.1%	-6.3%	-7.4%	42.9%	-28.1%	38.1%	-41.0%	-46.1%	29.5%	-34.6%	-33.3%	-24.0%							
広島県	36.3%	-32.0%	19.9%	-13.2%	-42.5%	-4.5%	12.5%	-34.8%	-21.7%	-15.8%	-26.0%	35.4%	-20.1%	11.0%	-26.3%	14.0%	43.4%	-0.7%	-23.7%	40.9%	4.1%	-15.3%	-11.3%	-29.1%	20.6%	-15.8%	20.1%	10.2%	-29.1%							
山口県	26.1%	-20.3%	-0.3%	36.2%	0.0%	35.2%	1.6%	-18.5%	-22.0%	-30.8%	-4.5%	10.5%	37.2%	28.9%	2.3%	-32.9%	-1.7%	-1.8%	63.6%	22.0%	28.1%	38.7%	-0.2%	-22.6%	84.8%	28.0%	32.7%	61.5%	37.0%							
徳島県	47.8%	6.2%	-15.5%	46.5%	-29.3%	-16.2%	2.1%	111.5%	1.0%	23.7%	59.8%	-36.0%	-43.0%	-13.3%	-4.4%	-12.7%	33.0%	-16.7%	45.8%	-44.6%	-47.4%	10.2%	-22.6%	84.8%	28.0%	32.7%	61.5%	37.0%	37.0%							
香川県	12.6%	-2.6%	-31.3%	-7.4%	7.0%	-50.4%	5.6%	-31.6%	-0.6%	25.0%	-2.3%	47.2%	-13.5%	-43.4%	36.6%	-8.6%	-11.2%	34.1%	-11.1%	-18.4%	6.4%	-38.6%	-37.8%	-12.3%	10.3%	9.6%	41.0%	19.6%	17.8%							
愛媛県	-10.4%	42.2%	-0.4%	-3.4%	85.6%	-29.2%	-12.0%	-4.8%	-33.7%	115.0%	39.8%	12.5%	54.1%	26.6%	-24.4%	-2.4%	36.3%	20.7%	83.3%	106.8%	2.7%	38.0%	-34.3%	-51.8%	-20.4%	0.5%	2.3%	-4.5%	-3.9%	-31.4%						
高知県	-10.1%	0.0%	43.3%	16.7%	-1.9%	15.0%	60.7%	-38.9%	25.6%	24.8%	55.8%	23.4%	55.8%	23.4%	-21.5%	5.8%	35.1%	6.8%	-16.3%	-12.4%	4.9%	7.0%	-31.8%	-22.2%	23.9%	-4.5%	15.6%	30.4%	-13.7%							
福岡県	-0.5%	17.8%	22.6%	4.3%	10.2%	14.4%	13.9%	-2.8%	3.8%	46.9%	-2.3%	31.5%	9.1%	-12.2%	-10.3%	-21.0%	-4.6%	-11.8%	-17.8%	8.5%	5.2%	-3.6%	2.7%	3.3%	1.6%	18.3%	9.1%	28.6%	21.7%							
佐賀県	-3.1%	-40.5%	-7.8%	-12.7%	-30.1%	42.2%	18.3%	1.9%	1.7%	67.0%	-16.2%	28.7%	104.8%	96.0%	34.8%	-6.0%	-6.5%	-10.9%	-2.3%	35.2%	-6.3%	-22.9%	11.6%	-23.7%	-7.9%	-5.9%	-8.8%	2.2%	-1.9%							
長崎県	26.1%	-16.0%	4.1%	5.5%	24.4%	-2.6%	-3.2%	-24.0%	4.9%	-13.0%	12.0%	-24.2%	35.0%	7.7%	33.1%	10.8%	-6.5%	37.1%	53.9%	40.1%	-20.0%	10.4%	-2.0%	-3.8%	-12.4%	24.1%	-36.8%	2.2%	-1.9%							
熊本県	46.8%	3.8%	10.6%	12.8%	9.5%	38.5%	13.0%	-26.8%	-9.1%	49.7%	31.4%	-17.6%	-25.2%	25.8%	-13.2%	24.1%	-37.1%	-23.5%	41.1%	4.2%	9.4%	-13.6%	-13.3%	13.4%	36.9%	-16.2%	64.9%	-21.3%	22.0%							
大分県	0.0%	47.4%	15.4%	12.4%	0.5%	-35.9%	9.8%	-26.8%	-30.9%	-30.4%	18.8%	89.3%	33.5%	-47.7%	4.6%	-12.8%	1.5%	43.9%	11.8%	29.8%	-4.0%	98.1%	-7.5%	-33.3%	67.1%	234.8%	-7.3%	14.8%	36.7%							
宮崎県	-10.7%	19.1%	-35.2%	-24.5%	-16.7%	55.5%	0.0%	13.2%	6.4%	-0.7%	48.6%	-3.8%	36.5%	27.2%	44.2%	32.5%	-19.0%	1.6%	102.0%	52.3%	-15.3%	-2.2%	-24.6%	9.0%												

出所：厚生労働省「雇用保険事業統計」



2025年度
最需引上げ額

都道府県労働局別適用状況 月末適用事業所数を基に集計

49